

Present condition of Kumamotoken shinyokumiai

# けんしん REPORT 2013

## 熊本県信用組合の現況



熊本城



SL 人吉



高千穂



いつもいっしょ コミュニティバンク  
熊本県信用組合



## 熊本県信用組合の概要

[登録番号 九州財務局長(登金)第40号]

- 設 立 昭和25年11月
- 所 在 地 〒860-0012  
熊本市中央区紺屋今町1番1号  
シティ12ビル
- 出 資 金 53億5百万円
- 組 合 員 数 74,251名
- 店 舗 数 20店舗
- 職 員 数 165名
- 営 業 区 域 熊本県一円、宮崎県延岡市(北浦町を除く。)、宮崎県西臼杵郡

(平成25年3月31日現在)

## C O N T E N T S

概要	1	犯罪防止の取組み/取引時確認	26
ごあいさつ	2	リスク管理	27
経営ビジョン・沿革・歩み	3	信用組合の組織	28
事業の組織	4	資料編	30
24年度決算の概況	6	新しい自己資本比率規制(パーゼルⅡ)	33
財務諸表	9	主要な事業の内容	35
地域密着型金融の取組み	15	各種サービス/手数料一覧	37
地域を応援する取組み	17	店舗一覧	38
コンプライアンス(法令等遵守)	24		



## 常にお客様や地域の視点に立ち、 真に地域に必要とされる協同組織金融機関を目指します。



日ごろ皆様には格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

前年度わが国の経済は、世界経済の減速傾向や円高定着などの影響によって輸出や生産が減少するなど景気は弱い動きとなりました。このような中、昨年末に発足した新政権による経済対策や日銀による金融政策等で、現在、景況感も改善傾向にあり、今後わが国経済は回復基調を維持するものと期待されます。

このような経済環境下、当組合は平成18年度以降、一貫して最終利益を黒字計上し、平成24年度においても役職員一丸となって業務に取り組んだ結果、2億4千万円を超える純利益を確保することが出来ました。これも偏に、組合員をはじめ地域の皆様の温かいご支援、ご協力の賜物と心よりお礼申し上げます。

信用組合の存在意義はその歴史を貫く相互扶助の精神であり、組合員の信組に対する期待は、一般金融機関とは本質的に異なった、よりローカルで身近で使い勝手のいい相互性と共同性をもつ自分たちの金融機関として存立することにあります。当組合では「共感と参加の経営を目指して」一貫した経営理念と経営方針等に基づき、地域の資金を地域に活かす業務戦略を策定し、経営に取り組んでおります。

当組合は、これからも常にお客様や地域の視点に立ち、真に地域に必要とされる協同組織金融機関を目指して、安心してご利用いただける一番身近な地域金融機関となれますよう、役職員一丸となって努力してまいりますので、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成25年7月

理事長(代表理事)

島田 万里

## 経営ビジョン

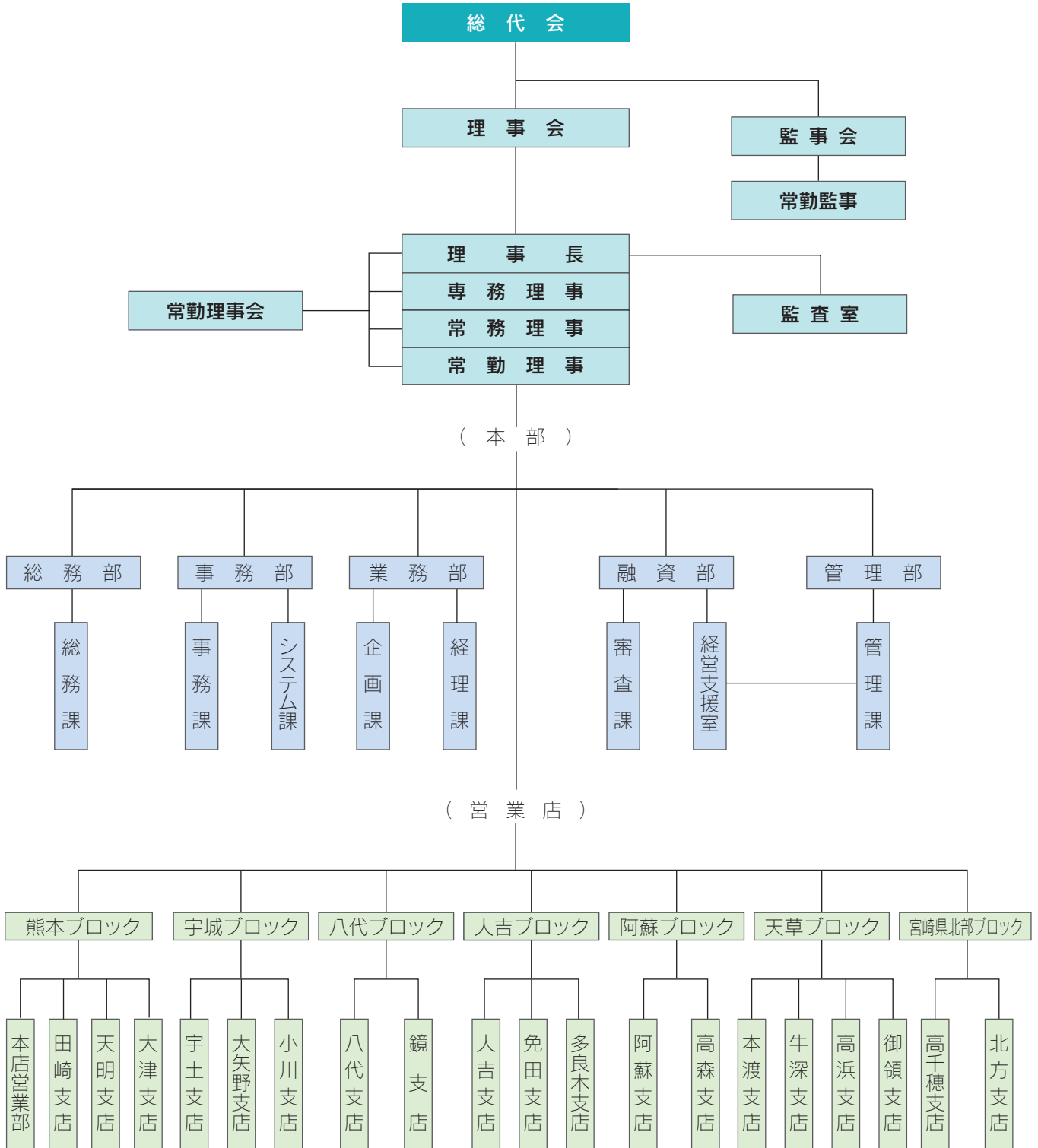
熊本県信用組合は、地域のニーズに応じて、地域の中小企業と住民とともに歩みます。

私たちは、地域に密着し、時代とともに変化するお客様の金融ニーズに、人と人のつながりを活かして、的確かつきめ細やかに応えていきます。

また、地域の方々が一番身近な金融機関として安心してご相談いただけるよう、私たちは、金融知識の習得を図るとともに、人間性の向上に努めていきます。

1950年	昭和 25年	11月	人吉球磨信用組合設立	2009年	21年	4月	融資部審査課から独立した経営支援室を新設
1953年	28年	2月	牛深信用組合設立(昭和33年7月設立の河浦信用組合との合併)			8月	熊本県農業信用基金協会と債務保証契約・業務委託契約締結
		11月	大津信用組合設立			12月	熊本県漁業信用基金協会と債務保証契約締結
1955年	30年	6月	阿蘇信用組合設立			〃	「中小企業者等金融円滑化対応本部」を設置
		12月	信用組合三和興銀設立	2010年	22年	3月	創立60周年記念定期「感謝」発売
1956年	31年	10月	鏡信用組合設立			7月	融資部から債権管理部門の管理部を独立し、本部組織を4部1室とする
1958年	33年	8月	熊本総合食品信用組合設立			8月	カードローン「e-ライフ」発売
		11月	八代信用組合設立			9月	「しんくみの日週間」活動実施
1960年	35年	6月	三角信用組合設立	2011年	23年	1月	住宅ローン「住まいるいちばんプラス」発売
1961年	36年	11月	宇土市信用組合設立			2月	環境応援融資「けんしんビジネス エコローン」発売
		12月	松橋信用組合設立			3月	総合口座通帳にくまもとサプライズキャラクター「くまモン」を採用
1985年	60年	4月	熊本県信用組合発足(上記11組合の合併による)営業区域を熊本県一円とし本店を熊本市に置く			4月	「しんくみネット」の取扱開始
		6月	西日本建設業保証(株)代理業務取扱開始			5月	「けんしん災害復旧支援ローン」発売
1986年	61年	3月	私立学校共済組合年金取扱開始			6月	夏季定期預金キャンペーン 地域応援定期預金「希望」発売
1987年	62年	4月	国家公務員退職金振込取扱開始			〃	冬季定期預金キャンペーン スーパー定期「みのり」発売
		〃	地方職員、市町村職員共済年金取扱開始			11月	
		〃	住宅金融公庫代理業務取扱開始	2012年	24年	2月	ローン検索サイト「しんくみローンサーチ」において「Webローン」の取扱開始
		9月	国家公務員給与振込取扱開始			4月	総務部から事務部門の事務部を独立し、事務部に事務課、システム課を配置し、本部組織を5部1室とする
		10月	年金福祉事業団代理業務取扱開始			〃	全国しんくみ保証株式会社提携新商品のカーライフローン、リフォームローン発売
1988年	63年	1月	熊本県教職員退職金振込取扱開始			〃	株式会社クレディセゾン提携新商品のスーパーフリーローン「速戦力」発売
		4月	私立学校教職員共済年金取扱開始			6月	夏季定期預金キャンペーン 国際協同組合年記念省エネサポート預金エコ定期「すずみ」発売
		6月	国庫歳入金取次取扱開始			11月	冬季定期預金キャンペーン 国際協同組合年記念省エネサポート預金エコ定期「ひかり」発売
1990年	平成 2年	2月	CD機運転開始	2013年	25年	2月	「でんさいネット」サービスを開始
		7月	全国キャッシュサービス加盟による業態間CD提携開始			3月	「経営革新等支援機関」の認定を受理
1991年	3年	5月	阿蘇支店新築移転オープン			4月	南九州税理士会熊本県連合会との提携ローン「けんしんビジネスパートナー」取扱開始
		〃	第3次オンライン開始			6月	夏季定期預金キャンペーン エコ定期「なごみ」発売
1992年	4年	11月	免田支店新築移転オープン				
1994年	6年	4月	国債窓販業務取扱開始				
1995年	7年	7月	年金倶楽部「あんしん」発足				
1996年	8年	1月	本部・本店を熊本市の熊本紺屋今町ビルに移転、本店を「本店営業部」に改め、従来の本店を「田崎支店」に改称				
1997年	9年	2月	信託銀行とのオンライン業務提携開始				
		4月	サンデーバンキング開始				
		11月	銀行系及びノンバンク系カード会社(11社)とのオンライン業務提携開始				
1998年	10年	6月	高森支店移転オープン				
1999年	11年	3月	御領支店新築移転オープン				
2000年	12年	3月	現金自動機の祝日稼働開始				
		〃	アビットカード取扱開始				
		4月	郵貯との現金自動機の提携開始				
		11月	パソコンネットワークシステム導入				
		12月	ホームページ開設				
2001年	13年	5月	組合員への現金自動機利用手数料の無料化開始				
		10月	長期火災保険窓販業務取扱開始				
		12月	ITバンキングサービス取扱開始				
2003年	15年	6月	個人向け国債取扱開始				
2004年	16年	6月	変額個人年金保険取扱開始				
2006年	18年	5月	宮崎県北部信用組合と合併契約締結				
		9月	宮崎県北部信用組合と合併				
2007年	19年	2月	本店営業部・本部、熊本市紺屋今町1-1に移転				
2008年	20年	7月	本店営業部、窓口営業時間を午後6時まで延長				
2009年	21年	2月	「けんしん経営塾」発足				

## 組織図



## 役員

(平成25年7月1日現在)

役職	氏名
理事長	島田万里
専務理事	高村忠雄
常務理事	松本俊秀
常勤理事	大脇博和
理事(非常勤)	月田求仁敬
〃	堀尾謙次朗
〃	山下奉行
〃	岩下哲三
〃	清藤平治
〃	古川紀満
〃	佐藤哲章
常勤監事	梶野弘道
監事(非常勤)	宮川貞雄
〃	村山光信

## 職員数 (役員は除きます)

(単位:人)



## 組合員数・出資金

(金額単位:千円)

科目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
組合員数(人)	72,675	72,969	73,485	73,979	74,251
出資総額 (うち優先出資額)	5,461,006 (1,728,000)	5,444,761 (1,728,000)	5,398,175 (1,728,000)	5,352,068 (1,728,000)	5,305,289 (1,728,000)
出資総口数(口) (うち優先出資口数)	5,461,006 (1,728,000)	5,444,761 (1,728,000)	5,398,175 (1,728,000)	5,352,068 (1,728,000)	5,305,289 (1,728,000)
出資に対する 配当金	—	—	—	—	—

## 主な経営指標の推移

(単位:利益は千円、残高は百万円)

科目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
利益	経常収益	2,669,214	2,575,100	2,494,859	2,471,682	2,376,909
	経常利益	183,648	224,943	261,520	373,369	264,917
	当期純利益	189,641	323,618	369,160	354,874	242,291
残高	預金残高	92,047	90,980	93,028	93,587	92,020
	貸出金残高	60,486	59,035	60,271	61,474	60,084
	有価証券残高	7,079	7,145	5,723	5,924	5,268
	総資産額	95,901	95,411	97,661	98,567	99,462
	純資産額	3,133	3,696	3,960	4,304	4,667
単体自己資本比率		7.40%	8.16%	8.54%	8.93%	9.44%

注)残高は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでいません。

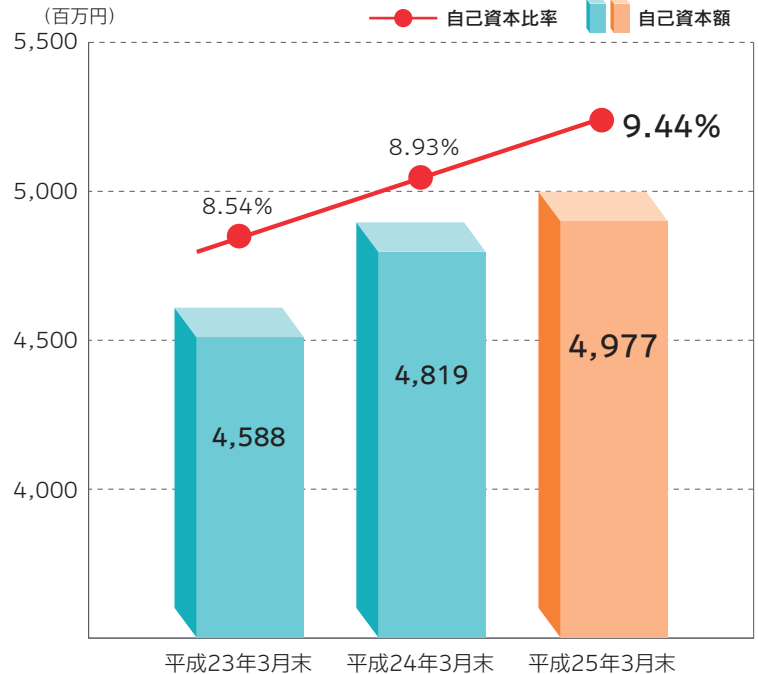
## ■自己資本比率・自己資本額の推移

### 自己資本比率は9.44%に上昇

当期純利益を242百万円確保したことにより、自己資本額は前期末に対して157百万円増加の4,977百万円となりました。自己資本比率は、前期末に対して0.51ポイント上昇の9.44%となりました。

金額単位:百万円

	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末
自己資本額	4,588	4,819	4,977
自己資本比率	8.54%	8.93%	9.44%



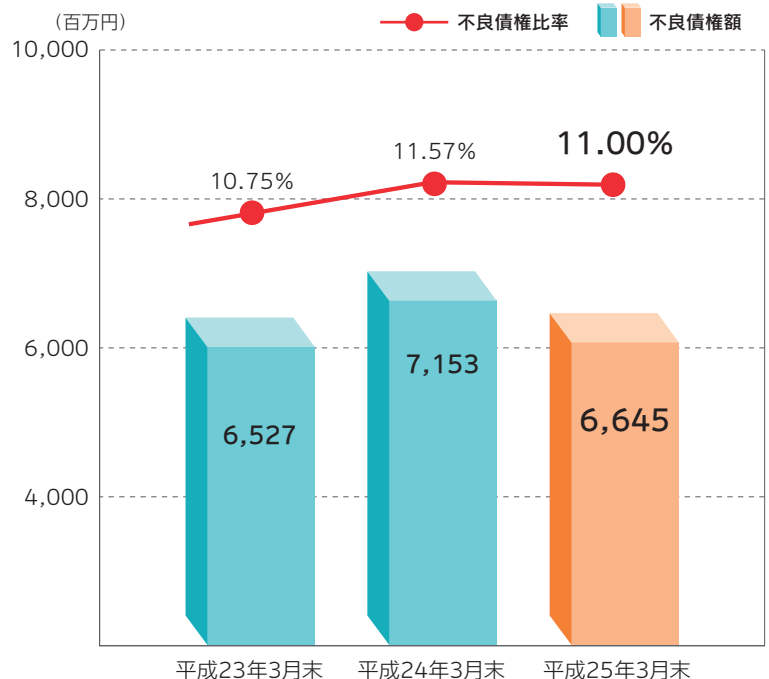
## ■不良債権比率・不良債権額の推移

### 不良債権比率は11.00%に低下

不良債権については、回収等により不良債権額が508百万円減少したことで不良債権比率は、前期末に対して0.57ポイント低下し、11.00%となりました。

金額単位:百万円

	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末
不良債権額	6,527	7,153	6,645
不良債権比率	10.75%	11.57%	11.00%



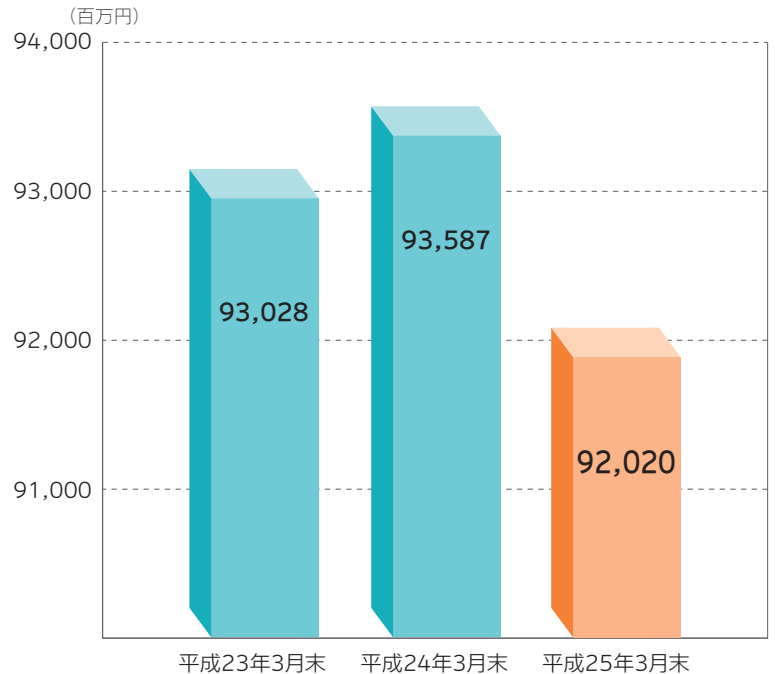
## ■ 預金積金の残高推移

### 預金は前期末より減少

預金積金残高は、地公体の定期預金の解約等の影響により、前期末に対して1,567百万円減少の92,020百万円となりました。

金額単位: 百万円

	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末
預 金	93,028	93,587	92,020



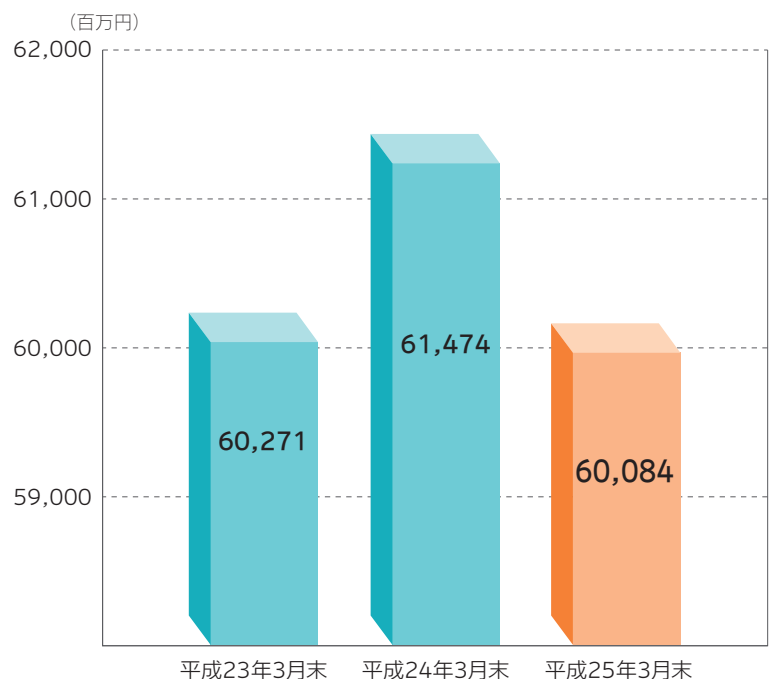
## ■ 貸出金の残高推移

### 貸出金は前期末より減少

貸出金残高は、貸出先の業況悪化による代位弁済増加や大口先の繰上返済等の影響から、前期末に対して1,390百万円減少の60,084百万円となりました。

金額単位: 百万円

	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末
貸 出 金	60,271	61,474	60,084





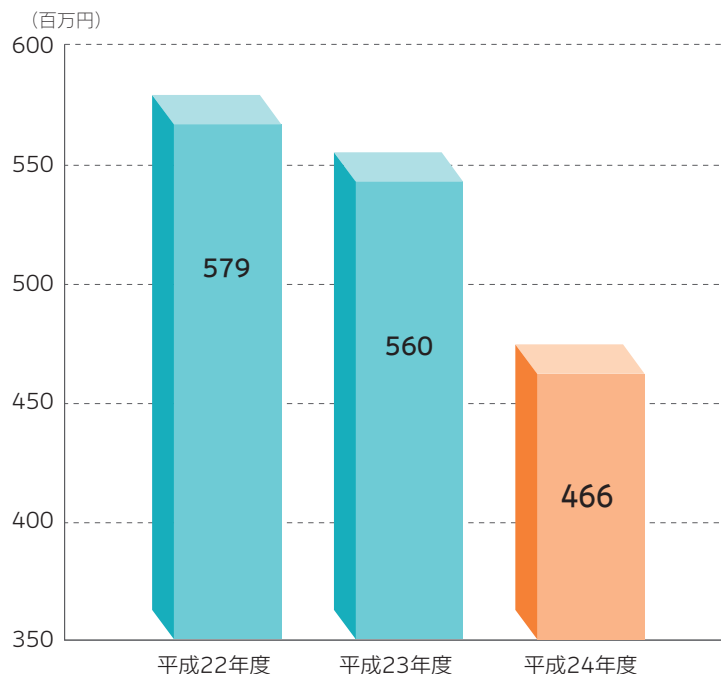
## ■ コア業務純益の推移

# コア業務純益は前期より減益

金融機関の本業による利益を示すコア業務純益は、前期より93百万円減少の466百万円となりました。

金額単位: 百万円

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
コア業務純益	579	560	466



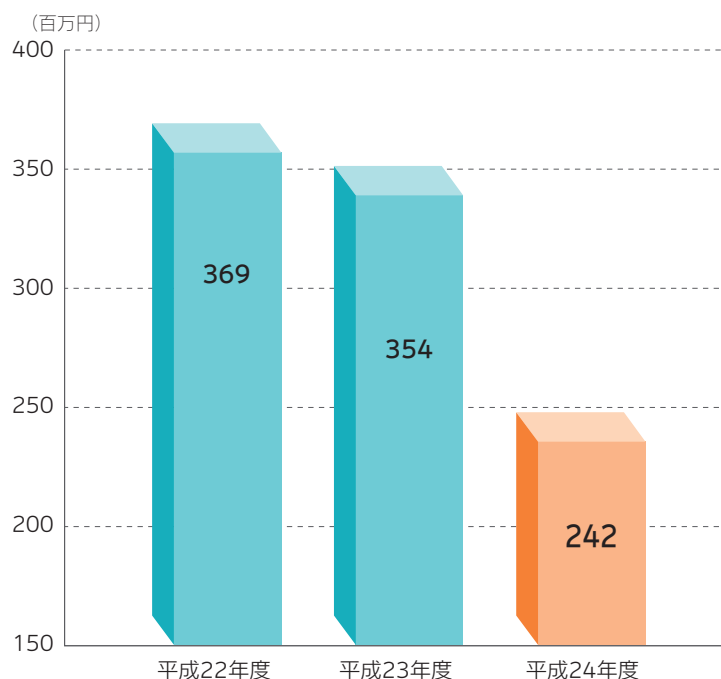
## ■ 当期純利益の推移

# 当期純利益は7期連続の黒字確保

当期純利益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少の影響等により前期より112百万円減少したものの、242百万円を確保することが出来ました。

金額単位: 百万円

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
当期純利益	369	354	242



## 事業の概況

## 1. 金融経済環境

平成24年度の日本経済は、東日本大震災からの復興需要等により回復に向けた動きがみられたものの、世界経済の減速傾向や円高定着などの影響によって輸出や生産が減少するなど景気は弱い動きとなりました。このため、政府は経済対策を策定したほか、日本銀行も追加緩和を決定するなど、景気下支え策を講じました。

## 2. 業績の概要

平成24年度の預金積金は、期末残高が前年度末比1.67%減の92,020百万円、期中平均残高は対前年度比0.12%増の93,691百万円となりました。

貸出金は、取引先の深耕や新規開拓に積極的に取り組んだものの、貸出先の業況悪化による代位弁済の増加等により償却前残高が60,410百万円となり、前年度末比で1,063百万円減少しました。

また、部分直接償却を326百万円実施したことにより、期末残高は前年度末比2.26%減の60,084百万円となりました。期中平均残高は前年度比0.07%減の60,028百万円となりました。

収益の状況は、貸出金利回の低下による貸出金利息の減少、市場金利の低下による預け金利息及び有価証券利息配当金の減少から、経常収益は前年度比94百万円減の2,376百万円となりました。一方、金利の低下による預金利息の減少、物件費の削減効果等により経費は減少となりましたが、不良債権処理費用が増加したことなどから、経常費用は前年度比13百万円増の2,111百万円となりました。この結果、経常利益は264百万円となり、特別損益を加味した税引前当期純利益は261百万円、当期純利益は242百万円となりました。

自己資本比率は、有価証券評価損を反映しない弾力化措置後で前年度比0.51ポイント上昇し9.44%となり、法令で求められている国内基準の自己資本比率4%を大きく上回りました。なお、弾力化措置前では前年度比0.79ポイント上昇し9.13%となりました。

## 3. 対処すべき課題

当組合を取り巻く金融環境は、企業の資金需要の低迷や融資の争奪戦により金融機関の競争が一層激しさを増していくとともに、金融円滑化法の期限到来等により、金融機関の経営に様々な影響を与えるものと思われます。

このような状況の中で、当組合の基本方針である①信用組合の原点である「真の相互扶助」の精神に立った経営に徹する、②コンプライアンス重視の経営に徹する、③総代や地域商工団体との連携を深める、④中小企業者等の金融円滑化に資するため、地域の中小零細企業や勤労者の方々の貸付条件変更、経営相談等に対応するなど、ニーズにマッチしたより良い金融サービスを提供する、⑤経営陣はもとより営業店長の顔が見える経営に徹することが重要であると考えております。

今後も地域の資金を地域に活かすための業務戦略を継続実行していくこととし、融資を中心とした取引基盤の強化を図っていくものとします。

## 貸借対照表(資産の部)

(単位:千円)

科 目	平成24年3月末(第62期)	平成25年3月末(第63期)
(資産の部)		
現金	1,186,478	1,279,828
預 け 金	28,680,109	31,635,810
有 価 証 券	5,924,295	5,268,298
国 債	1,874,969	2,172,765
地 方 債	607,691	503,029
社 債	1,897,019	903,936
株 式	78,320	77,320
その他の証券	1,466,296	1,611,247
貸 出 金	61,474,228	60,084,136
割 引 手 形	233,937	147,602
手 形 貸 付	5,589,551	5,055,479
証 書 貸 付	53,055,950	52,441,564
当 座 貸 越	2,594,789	2,439,489
そ の 他 資 産	857,804	777,015
未 決 済 為 替 貸	7,860	9,558
全 信 組 連 出 資 金	212,000	212,000
前 払 費 用	6,692	6,819
未 収 収 益	360,702	339,236
そ の 他 の 資 産	270,548	209,400
有 形 固 定 資 産	1,398,599	1,358,112
建 物	394,602	371,369
土 地	831,035	826,112
その他の有形固定資産	172,961	160,630
無 形 固 定 資 産	10,628	10,596
ソ フ ト ウ ェ ア	508	478
その他の無形固定資産	10,120	10,118
繰 延 税 金 資 産	538,000	526,000
債 務 保 証 見 返	200,157	177,280
貸 倒 引 当 金	-1,502,898	-1,477,653
(うち個別貸倒引当金)	-1,262,888	-1,290,276
<b>資産の部合計</b>	<b>98,767,402</b>	<b>99,639,424</b>

## 貸借対照表(負債の部及び純資産の部)

(単位:千円)

科 目	平成24年3月末(第62期)	平成25年3月末(第63期)
(負債の部)		
預 金 積 金	93,587,845	92,020,534
当 座 預 金	1,652,354	1,276,080
普 通 預 金	26,208,294	26,341,440
貯 蓄 預 金	35,391	27,876
通 知 預 金	64,889	112,423
定 期 預 金	62,355,395	61,117,535
定 期 積 金	3,171,379	3,080,785
そ の 他 の 預 金	100,140	64,392
借 用 金	-	2,100,000
当 座 借 越	-	2,100,000
そ の 他 負 債	488,241	474,390
未 決 済 為 替 借	30,760	40,746
未 払 費 用	205,915	187,194
給 付 補 填 備 金	8,470	5,926
未 払 法 人 税 等	11,020	8,896
前 受 収 益	58,674	58,709
払 戻 未 済 金	46,107	46,779
職 員 預 り 金	55,846	60,055
そ の 他 の 負 債	71,446	66,081
賞 与 引 当 金	31,713	31,990
退 職 給 付 引 当 金	46,819	53,073
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	15,443	18,054
偶 発 損 失 引 当 金	2,787	8,518
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	89,686	88,163
債 務 保 証	200,157	177,280
<b>負債の部合計</b>	<b>94,462,694</b>	<b>94,972,003</b>
(純資産の部)		
出 資 金	5,352,068	5,305,289
普 通 出 資 金	3,624,068	3,577,289
優 先 出 資 金	1,728,000	1,728,000
資 本 剰 余 金	18,281	13,371
そ の 他 資 本 剰 余 金	18,281	13,371
利 益 剰 余 金	-899,244	-634,689
そ の 他 利 益 剰 余 金	-899,244	-634,689
当 期 未 処 理 損 失 金	899,244	634,689
組 合 員 勘 定 合 計	4,471,105	4,683,970
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-318,419	-164,591
土 地 再 評 価 差 額 金	152,022	148,040
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	-166,396	-16,550
<b>純資産の部合計</b>	<b>4,304,708</b>	<b>4,667,420</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>98,767,402</b>	<b>99,639,424</b>

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示していますので、各表の縦横の合計は合致しない場合がございます。

## 貸借対照表注記

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	559百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	795百万円

同法律第3条第3号に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第

3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
 325百万円

4. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	14年~39年
その他	3年~20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当組合は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は329百万円であります。

7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	283,431百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,534百万円
差引額	△32,103百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成23年4月 至平成24年3月) 0.756%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,103百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却方式であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金14百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額  
 31百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,998百万円

15. 貸出金のうち、破綻先債権額は413百万円、延滞債権額は5,263百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は901百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,587百万円であります。

なお、上記15から18に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 貸借対照表上に計上した有形固定資産のほか、営業用車両についてリース契約により使用しております。

20. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、147百万円であります。

21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	3,500百万円
担保資産に対応する債務	借入金	2,100百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために、預け金3,798百万円を担保として提供しております。

22. 出資1口当たりの純資産額は821円68銭であります。



23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利、為替、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び管理部により行い、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には業務部経理課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、統合的リスク管理規程に従い行っております。

このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

業務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は業務部を通じ、理事会及びALM委員会に定期的に報告しております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合では、有価証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは分散共分散法(保有期間90日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成25年3月31日現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は全体で235百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定

においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	31,635	32,022	387
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,960	3,127	167
その他有価証券	2,230	2,230	—
(3) 貸出金(※1)	60,084		
貸倒引当金(※2)	△ 1,477		
	58,606	60,550	1,943
<b>金融資産計</b>	<b>95,433</b>	<b>97,931</b>	<b>2,497</b>
預金積金(※1)	92,020	92,020	0
借入金	2,100	2,100	—
<b>金融負債計</b>	<b>94,120</b>	<b>94,120</b>	<b>0</b>

(※1) 預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	77
合 計	77

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

## 貸借対照表注記

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	2,148	2,309	160
地方債	99	100	0
社 債	100	108	8
その他	511	525	13
小 計	2,860	3,044	183

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	99	83	△ 16
小 計	99	83	△ 16
合 計	2,960	3,127	167

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	-	-	-
債 券	739	722	16
国 債	23	23	0
地方債	403	399	3
社 債	312	300	12
その他	100	100	0
小 計	839	822	17

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	77	77	-
債 券	491	500	△ 9
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	491	500	△ 9
その他	899	1,072	△ 172
小 計	1,468	1,649	△ 181
合 計	2,308	2,472	△ 164

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当事業年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1百万円	-百万円	-百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	404	1,313	1,359	502
国 債	1	722	1,150	298
地方債	403	99	-	-
社 債	-	491	208	204
その他	150	50	411	99
合 計	554	1,363	1,771	602

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,909百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが15,909百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

繰越欠損金	73百万円
貸倒引当金及び貸倒償却	2,284百万円
賞与引当金	9百万円
その他引当金	22百万円
未収利息	142百万円
その他有価証券評価差額金	45百万円
その他	68百万円
繰延税金資産小計	2,646百万円
評価性引当額	△ 2,120百万円
繰延税金資産合計	526百万円
繰延税金資産の純額	526百万円

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度 (第62期)	平成24年度 (第63期)
<b>経常収益</b>	<b>2,471,682</b>	<b>2,376,909</b>
資金運用収益	2,257,904	2,138,891
貸出金利息	1,923,454	1,839,001
預け金利息	235,428	203,501
有価証券利息配当金	89,310	86,923
その他の受入利息	9,710	9,465
役務取引等収益	102,298	100,124
受入為替手数料	38,245	37,249
その他の役務収益	64,053	62,875
その他業務収益	23,566	12,915
その他の業務収益	23,566	12,915
その他経常収益	87,912	124,977
償却債権取立益	70,778	103,847
その他の経常収益	17,134	21,129
<b>経常費用</b>	<b>2,098,312</b>	<b>2,111,992</b>
資金調達費用	148,912	120,955
預金利息	142,476	115,382
給付補填備金繰入額	5,551	3,984
借入金利息	—	592
その他の支払利息	884	995
役務取引等費用	233,544	241,311
支払為替手数料	29,638	30,792
その他の役務費用	203,905	210,518
その他業務費用	2,871	280
国債等債券償還損	—	178
その他の業務費用	2,871	102
経費	1,438,203	1,423,306
人件費	846,340	855,714
物件費	574,739	546,388
税金	17,123	21,202
その他経常費用	274,780	326,138
貸倒引当金繰入額	35,162	112,909
貸出金償却	215,507	191,155
その他資産償却	932	854
その他の経常費用	23,178	21,219
<b>経常利益</b>	<b>373,369</b>	<b>264,917</b>
<b>特別利益</b>	<b>5,932</b>	<b>1,279</b>
固定資産処分益	—	1,279
その他の特別利益	5,932	—
<b>特別損失</b>	<b>1,407</b>	<b>4,533</b>
固定資産処分損	1,407	1,499
減損損失	—	3,033
<b>税引前当期純利益</b>	<b>377,894</b>	<b>261,663</b>
法人税、住民税及び事業税	11,020	8,896
法人税等調整額	12,000	10,476
法人税等合計	23,020	19,372
<b>当期純利益</b>	<b>354,874</b>	<b>242,291</b>
前期繰越金	-1,254,118	-880,962
土地再評価差額金取崩額	—	3,982
<b>当期末処理損失金</b>	<b>899,244</b>	<b>634,689</b>

## 損益計算書注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 66円92銭
  - 固定資産の減損損失
    - (1)用途、種類、場所などの概要  
遊休資産 9物件(旧店舗の宅地等)
    - (2)減損に至った経緯  
上記は廃止店舗等であり、賃貸等によるキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失を認識しました。
    - (3)特別損失計上額 3百万円
    - (4)資産のグルーピングの方法  
当組合は、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、遊休資産は個々の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。
    - (5)回収可能価額  
回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき時価を算定しております。

## 損失金処理計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度 (第62期)	平成24年度 (第63期)
<b>当期末処理損失金</b>	<b>899,824</b>	<b>634,689</b>
<b>当期純利益</b>	<b>354,874</b>	<b>242,291</b>
繰越金(当期首残高)	-1,254,118	-880,962
土地再評価取崩額	—	3,982
その他資本剰余金取崩額	18,281	13,371
繰越金(当期末残高)	-880,962	-621,318

## 法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書等の計算書類については「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。


## 代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月19日

熊本県信用組合

理事長

島田乃里 

## 中小企業の経営改善のための取組み状況

### 1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

平成25年3月31日に中小企業金融円滑化法が期限を迎えましたが、当組合は、中小企業金融円滑化法の期限到来後においてもこれまでと同様、貸付条件の変更等や円滑な資金供給といった中小企業金融円滑化の取組みを積極的に継続してまいります。

- (1) 当組合は、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、これまでと同様、お客さまの状況を十分に把握したうえで、関係金融機関とも連携を図りながら、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めてまいります。
- (2) 当組合は、お客さまの経営課題に応じた最適な解決策を、お客さまの立場に立って提案するなど、コンサルティング機能の発揮に全力で取り組んでまいります。

### 2. 金融円滑化等ご相談窓口のご案内

- (1) 営業店のご相談窓口  
担当部署：各営業店の窓口係
- (2) 本部のご相談窓口  
担当部署：融資部経営支援室(熊本県信用組合本部内)  
住 所：熊本市中央区紺屋今町1-1シティ12ビル  
電話番号：096-353-1200(代表)  
※上記窓口の受付時間：午前9時～午後5時  
(土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く。)

### 3. 取組み状況

当組合では、商工会議所、商工会連合会や熊本県中小企業再生支援協議会、熊本県中小企業再生支援連携会議(通称：がんばろう!くまもと再生支援ネットワーク)、中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業などの外部支援機関との連携及び活用を図り、熊本県中小企業再生支援協議会との連携による経営相談会を開催するなど、お客さまの経営改善に向けた取組みを積極的に進めております。



## 1. 経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 A					経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
うち経営改善支援取組み先数 α							
αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β		αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ		αのうち再生計画を策定した先数 δ	α/A	β/α	δ/α
700	70	4	49	59			

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。  
 2. 期初債務者数は平成24年4月当初の債務者数です。  
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。  
 4. 「α(アルファ)」のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含みませんがβには含んでおりません。  
 5. 「α(アルファ)」のうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 6. 「α(アルファ)」のうち再生計画を策定した先δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計計数です。  
 7. 期中に新たに取引を開始した先は、本表に含みません。

## 2. 人材の育成

中小零細企業の方々の支援を行うためのスキル向上を目的として、関連組織・団体等主催の各種研修会や勉強会に出席しています。

また、職員の業務知識向上のため、資格取得奨励制度により各種検定試験等の取得を支援しています。

## 3. 連携支援

当組合は、中小企業の方々が抱えている高度・専門的な経営課題に対し、支援をすることにより、中小企業の方々が中長期的に発展するための経営基盤の強化を図るとともに地域経済の安定に貢献するため、地方公共団体や商工会議所・商工会等の関係機関と連携しながら地域経済全体の活性化と同時に顧客企業の事業拡大や経営改善に取り組んでいます。また、熊本県中小企業再生支援連携会議(通称:がんばろう!くまもと再生支援ネットワーク)の構成員となっています。

## 貸付条件の変更等に係る取組み状況 【平成21年12月4日～平成25年3月31日(累計)】

(単位:件、百万円)

中小企業者	申込み	実行	謝絶	取下げ	審査中
件数	723	631	23	62	7
金額	13,205	11,798	406	965	34
住宅資金供給者	申込み	実行	謝絶	取下げ	審査中
件数	70	60	1	9	0
金額	762	660	1	100	0
合計	申込み	実行	謝絶	取下げ	審査中
件数	793	691	24	71	7
金額	13,967	12,458	407	1,065	34

## 経営相談会の開催

当組合では、平成24年8月9日に熊本県中小企業再生支援協議会との連携による経営相談会を実施しました。

4社のご参加をいただき、様々なご相談に対して熊本県中小企業再生支援協議会の方々と共に、最適な解決策等のご提案をさせていただきました。



## ●総代、地域商工団体等との連携

総代、地域商工団体等との連携により、中小零細企業者や勤労者の方々のニーズに適合した金融サービスの提供を目指し、営業エリアの地域商工団体の役員・指導員をお招きし、当組合の役員・地区総代との意見交換会と懇談会を開催しました。

平成24年11月7日	人吉ブロック懇談会
平成24年11月9日	宇城ブロック懇談会
平成24年11月15日	阿蘇ブロック懇談会
平成24年11月20日	八代ブロック懇談会
平成24年11月22日	天草ブロック懇談会
平成24年11月26日	熊本ブロック懇談会
平成24年12月5日	宮崎ブロック懇談会

(参加者数 商工団体関係者:50名 当組合総代:93名)

## ●経営革新等支援機関の認定について

「中小企業経営力強化支援法」の施行に伴い、当組合は支援事業の担い手である「経営革新等支援機関」として、平成25年3月21日に国から認定を受けました。

当組合では、専門性の高い支援を実現していくなど経営支援の取組みとして、経営状況の分析、創業支援、事業計画策定支援、改善計画策定支援等を行い、地域密着型金融の取組みを通じて地域経済の活性化に貢献してまいります。



## ●「けんしん経営塾」の開催

当組合取引先の経営者、経営幹部及び後継者の方々に経営の基本となる営業戦略、販売、財務、労務等を体系的に学んでもらうことを目的として、経営コンサルティング会社である株式会社タナベ経営と提携し、平成21年2月に「けんしん経営塾」を発足いたしました。

第4期となります平成24年におきましては、プレセミナーを含め年間5回の勉強会を実施いたしました。また、受講生間の交流を深めていただくため、「交流会」、「名刺交換会」及び「自社PR」を実施しています。

勉強会開催日の前後の時間を利用した個別の経営相談会も実施し、受講生の方々の経営に対するご相談等にも対応することとしています。平成25年第5期におきましては、49名の塾生が受講されており



【平成24年第4回勉強会】



【平成25年第1回勉強会】



【平成25年第2回勉強会】



【交流会(平成25年6月)】



## ●「でんさいネット」サービスの取扱開始

当組合では、一般社団法人全国銀行協会が設立した株式会社全銀電子債権ネットワーク(通称:でんさいネット)のサービス提供開始にあわせて、平成25年2月18日(月)よりでんさいネットの電子記録債権(でんさい)を活用した新しい決済サービスとして「でんさいネット」の取り扱いを開始しました。

「でんさい」とは、でんさいネットで取り扱われる電子記録債権のことをいい、紛失や盗難の心配がなく安心・安全であること、発行や搬送にかかる事務負担が軽減されること、印紙税や搬送コストが不要であることなど事業者の皆さまにとって多くのメリットがあります。



## ●しんくみネットの取扱いを実施

全国の信用組合の意思を代表して、業界の健全な発達を図るための中央機関である一般社団法人全国信用組合中央協会は、地域・業域・職域信用組合の業態を越えた組合員のつながりを強化する目的で組合員ネットワーク「しんくみネット」の運用を行っています。

「しんくみネット」とは、地域ネットワークとITを活用したネットワークからなる信用組合の組合員のためのネットワークです。全国約380万人の地域、業域、職域の組合員によるコミュニティを形成し、組合員のビジネスマッチング等の支援を目的とした信用組合業界をあげての取組みの一つです。

当組合では、23年4月から取扱いを開始いたしました。より多くの組合員の方々の加入を促進することで、より充実したネットワークの構築及び組合員の皆さまの広範囲な業種や地域の事業者と利用者との交流等をサポートいたします。

お申込みは、当組合営業店窓口又は渉外担当者へ申し付けください。



## ●ご意見箱の設置

平成21年6月からお客さまのご意見・ご要望等を当組合の業務運営に活かしていくことを目的として、営業店の窓口にご意見箱を設置しています。

「窓口対応に関するご指導」、「業務に対する要望」など大切なご意見を反映するために関連部署で内容等を十分に検討・協議したうえで、定期的に理事会へ報告しています。

## ●東日本大震災への対応

信用組合業界では、東日本大震災により被災された方々を支援するため、「東北地方太平洋沖地震被災に対するしんくみ業界の義援金活動」を実施いたしました。

皆さまから多くの義援金が寄せられました。ここにあらためて、当組合の組合員をはじめとするお客さまのご厚情に対して、衷心より感謝申し上げます。

なお、平成26年3月31日まで引続き義援金の受付をしております。  
平成25年3月31日までの義援金の受付状況

91件      2,119,287円

## ●創業・新事業支援融資の取組み

創業、新規事業を行う又は行った個人及び中小企業者の方が事業を行うために必要な資金のご相談やご融資に関して取り組んでいます。

平成24年度中の融資実績    10件、30百万円

## ●中小企業に適した資金供給手法

(1)担保・保証に過度に依存しない融資として、第三者保証人不要、原則担保不要のビジネスローン「輝」を提供しています。平成24年度中の実績は19件、52百万円です。

平成25年3月末まで延べ515件、1,153百万円ご利用いただいています。

(2)動産・債権譲渡担保融資

平成24年度中の融資実績    2件、12百万円

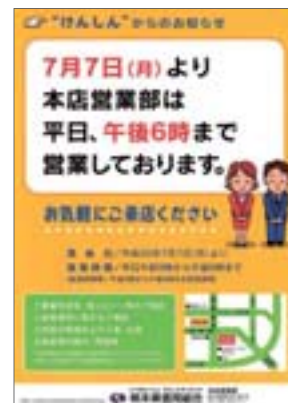
(注)1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。

2. 残高は、当組合とお客さまとの間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。

3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としています。

## ●本店営業部の窓口営業時間延長について

当組合では「金融サービスの多様化」及び「お客さまの声」を踏まえ、より一層のサービス向上を目指し、本店営業部の窓口営業時間を平成20年7月7日から午後6時まで延長しております。





## ●全国しんくみ保証(株)保証の『Webローン』の取扱い

全国しんくみ保証(株)ローン検索サイト「しんくみローンサーチ」を利用した「Webローン」を取り扱っています。

インターネットを利用して「しんくみローンサーチ」又は当組合のホームページからお客さまがお探しのフリーローン、カードローンなど各種個人ローンの申込みがご利用いただけます。



## ●スーパーフリーローン「速戦力」の取扱い

好評をいただいております(株)クレディセゾン保証のスーパーフリーローン「速戦力」は、平成25年3月から「Webローン」の取扱いを開始しました。

「事業性資金」及び「おまとめ」にも対応したフリー系のローン商品です。

個人の方をはじめ個人事業主の方もご利用いただけます。

### 商品の主な特徴 (平成25年6月30日現在)

- (1)資金使途は自由(※事業性資金・おまとめも取扱い可)
- (2)融資対象者は満20歳以上、完済時満76歳未満で、安定した収入がある方(専業主婦、パート・アルバイト、年金受給者も取扱い可)
- (3)融資金額は10万円以上300万円以内(1万円単位)
- (4)審査回答は原則1時間のスピード回答
- (5)必要書類は本人確認資料のみで、他の書類は不要
- (6)保証人・担保は不要
- (7)保証会社 株式会社クレディセゾン



## ●カードローン「e-ライフ」の取扱い

当組合では、全国しんくみ保証(株)保証のカードローン「e-ライフ」を取り扱っています。

持って安心・便利・お得なカードローンです。

### 商品の主な特徴 (平成25年6月30日現在)

資金使途	自由(事業性資金を除きます)
融資極度額	50万円・100万円・200万円・300万円の4通り
融資利率(年率)	6.5%・9.5%・13.5%
保証会社	全国しんくみ保証株式会社 [再保証会社 株式会社オリエントコーポレーション]



## ●「けんしんビジネスパートナー」の取扱いを開始

当組合では、平成25年4月から南九州税理士会熊本県連合会所属の税理士関与先であるお客さま向けに「けんしんビジネスパートナー」の取扱いを開始しました。

関与税理士による中小企業の会計要領チェックリスト作成等により金利優遇を実施しております。

### 商品の主な特徴

資金使途	事業資金(運転資金及び設備資金)
融資金額	100万円以上5,000万円以内
融資期間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内(据置1年以内)





## ●けんしんビジネスローン「輝(きらり)」の取扱い

当組合では、事業者向けの「けんしんビジネスローン『輝(きらり)』」を取り扱っています。

融資金額500万円までの小口のご融資にご利用いただけます。

**商品の主な特徴** (平成25年6月30日現在)

資金使途	運転資金及び設備資金		
融資極度額	500万円以内(1万円単位)		
融資期間	運転資金	6か月以上5年以内	
	設備資金	6か月以上7年以内	
融資利率(年率)	3年以内	年3.95%(固定金利)	
	3年超7年以内	年4.75%(固定金利)	

## ●環境応援融資「けんしんビジネス エコローン」商品の取扱い

当組合では、環境に配慮した経営を行う中小企業の皆さまが環境負荷の低減に取り組むための資金を積極的に支援するため、環境応援融資「けんしんビジネスエコローン」を取り扱っています。



## ●住宅ローン「住まいるいちばん プラス」商品の取扱い

全国保証株式会社保証の住宅ローン商品「住まいる いちばん プラス」を取り扱っています。お客さまのライフプランに併せて4タイプ(3年固定選択型、5年固定選択型、10年固定選択型、変動金利型)からお選びいただけます。

お借入利率は、お申込時又は実際にお借入いただく日のいずれか低い方の利率が適用されます。

■一戸建て住宅新築資金をお申込みの場合は、「つなぎ資金」がご利用いただけます。

■年間所得100万円以上からお申込みいただけます。



## ●「しんくみピーターパンカード」の取組み

「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供たちとその家族の、こころと身体の健全な育成を支援するカードです。

ピーターパンカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が信組業界の選定したチャリティ関連諸団体やロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます(※カードご利用者に負担をおかけすることはありません)。

当組合では、平成14年から熊本県信用組合協会を通じて、地元 の障害や難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動などに協力しています。

「すべての未来の大人たちに、今、私達から何かを贈りたい。すべての子供たちの輝かしい笑顔のための何かを。」そんな思いをかたちにする「しんくみピーターパンカード」を今後とも応援してまいります。

寄付金実績(熊本県信用組合協会資料より)

回数	累計金額
15	1,391,973円

(平成25年3月31日現在)



【平成25年3月4日 財団法人熊本県肢体不自由児協会にて寄付金贈呈】

## ●"くまモン"総合口座通帳の取扱い

九州新幹線全線開業に併せて立ち上げられた「くまもとサプライズ」のイメージキャラクターである「くまモン」を使用した総合口座通帳を取扱っています。

愛くるしいキャラで、人気も上々です。熊本にあるステキなことをみつけたり、たくさんの人に紹介するために生まれた「くまモン」と同様に、地域の活性化のために取り組んでまいります。



## ●夏季定期預金キャンペーン エコ定期「なごみ」の取扱いを開始

当組合では、持続可能な社会を目指すためにエネルギーをテーマに取り上げ、電力使用量の削減等低炭素化を促進し、地域社会への貢献を目的として、エコ定期「なごみ」の取扱いを開始いたしました。本主旨に賛同いただき、新規に定期預金をお預け入れいただいた方に対して、店頭表示金利に0.1%金利上乘せさせていただくとともに、先着2,000名に「温泉三昧 名湯ギフトセット」又は「みんなのキャラクター カラフルカップセット」をプレゼントさせていただきます。

☆キャンペーン期間

平成25年6月3日(月)～平成25年8月30日(金)





## 社会貢献活動について

「しんくみの日週間」(平成24年9月1日から1週間)において各地区で活動いたしました。

### ■営業店において、清掃活動等を実施しました。



【青井阿蘇神社・人吉駅周辺清掃活動 人吉ブロック3店舗合同】



【八代宮の参道周辺清掃活動 八代支店】



【大矢野町ホルト並木通り清掃・除草活動 大矢野支店】

### ■熊本県信用組合協会主催のもと当組合本店営業部前にて「いきいき献血運動」を実施し、多くの皆さまにご協力いただきました。ありがとうございました。



## ■その他の各営業店における地域行事への参加及び社会貢献活動

本店営業部	クリーン作戦(熊本市託麻商工会 11月)	んくみ杯グラウンドゴルフ大会(11月)、高森町湧水トンネル作品出品【七夕まつり(6月)、クリスマスツリー(11月)】	
田崎支店	田崎市場感謝祭(12月)	大津町地蔵祭り(8月)、大津支店周辺清掃活動(9月)	
宇土支店	宇土地蔵祭り(8月)	大矢野支店	大矢野町松栄会 国道266号線沿線清掃活動(9月)
天明支店	店舗周辺の清掃活動(9月)	鏡支店	町内一斉清掃(5月)、十八夜(7月)
八代支店	八代宮参道の清掃活動(9月)	小川支店	小川ふるさと祭り(8月)
人吉支店	クリーン人吉運動 早朝清掃(5月、8月)	高浜支店	清掃活動(9月)
免田支店	本町地区グラウンドゴルフ大会(6月)	御領支店	黒崎海岸清掃活動(9月)、天草市商工会主催グラウンドゴルフ大会(11月)
多良木支店	多良木えびす夏祭り(8月)、多良木えびす祭り(10月)	本渡支店	店舗周辺の清掃活動(9月)
牛深支店	天草クリーン作戦(7月)、牛深ワンわんウォーキング(11月)	高千穂支店	高千穂年金友の会グラウンドゴルフ大会(10月)、高千穂建国まつり(2月)
阿蘇支店	旅する蚤の市in阿蘇(4月・10月)、ASOクリーン作戦(6月)、御田まつり(7月)、災害復興ボランティア感謝祭(11月)	北方支店	北方地区主要道路と周辺の清掃活動(9月)
高森支店	南阿蘇村クリーンキャンペーン(6月)、梅香苑夏まつり(8月)、高森察ふれあいフェスタ(10月)、し		



【宇土支店 宇土地蔵まつり】



【多良木支店 多良木えびす祭り】



【高森支店 しんくみ杯グラウンドゴルフ大会】



【牛深支店 天草クリーン作戦】



【高千穂支店 高千穂建国まつり】



【高千穂支店 高千穂年金友の会グラウンドゴルフ大会】

## ■「火の国まつり」おてもやん総おどりに参加

昭和53年から始まった「火の国まつり」は、毎年8月第1週の日・土曜日に開催されるお祭りです。約65団体総勢5,000人の各企業、団体の総おどり参加者達は、熊本の代表的な民謡「おてもやん」や軽快なリズムの「サンバおてもやん」に合わせて熊本市内の中心部を踊り歩きます。

当組合では、役職員の団結力を高めていくことを目的として、平成24年8月に開催された第35回火の国まつり「おてもやん総おどり」に参加いたしました。

第36回の火の国まつり「おてもやん総おどり」は8月3日(土)に予定されています。

今回で5回目の参加となりますが、役職員一致団結して楽しく踊り歩き、街中を熱気に包んでいきます。





## コンプライアンス（法令等遵守）態勢

当組合では、法令等遵守を最も重要な経営課題と位置付け、理事長を最高責任者として組合全体で法令等遵守態勢を構築しています。

金融機関としての社会的責任と公共的使命に鑑み、役職員が法令、諸規則、諸規程等を遵守し、もって企業倫理に悖ることなく、誠実かつ公正に業務を遂行することを法令等遵守の定義として、下記の基本方針の下で、健全な業務の運営を行っています。

また、法令等遵守を徹底させるため、コンプライアンス・プログラムを毎年度作成し、実践状況のモニタリングを行うとともに、役職員全員には「法令等遵守ハンドブック」を携行させ、コンプライアンスに対する意識付けを強化しています。さらに、反社会的勢力との一切の関係を排除するための態勢強化を図っております。

### 1. 基本的な考え方

- (1) 理事及び理事会は、法令等遵守を経営の最も重要な事項と認識し、信用組合の社会的責任と公共的使命を基本とした業務遂行を徹底するものとする。
- (2) 法令等遵守に係る実践的計画である「コンプライアンス・プログラム」については、その進捗状況等を踏まえ、毎年度策定するものとする。
- (3) 法令等に違反する行為が発生した場合は、法令又は就業規則等に基づき適切な処置をとるものとする。
- (4) 当組合の規模に応じた組織体制や規程等の整備により、法令等遵守に係る円滑な対応を図る。

### 2. 基本指針

- (1) 法令や社会的規範を遵守し、公正で誠実な行動を徹底する。
- (2) 反社会的勢力に対しては、確固たる信念を持って対処する。
- (3) 地域と組合員をはじめとするお客さまから信頼される、有益な金融サービスを提供していくことにより、コミュニティバンクとして地域との共存共栄に努める。
- (4) 自由闊達な気風の醸成に努め、働き甲斐のある健全な職場づくりを推進する。

## 当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

\* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

### 当組合へのお申出先

「お取引先店舗」又は「総務部総務課」にお願いいたします。

総務部総務課

住 所:熊本市中央区紺屋今町1番1号

電話番号:096-353-1200

受付時間:午前9時～午後5時

(土日・祝日及び金融機関の休日を除く。)

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.kumamotoken.shinkumi.jp>

苦情等のお申出は当組合のほか、しんくみ相談所でも受け付けています。詳しくは、当組合総務部総務課へご相談ください。

名 称	しんくみ相談所 (一般社団法人全国信用組合中央協会)
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電 話 番 号	03-3567-2456
受 付 日 間	月曜日～金曜日(祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部総務課又はしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 間	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00

## 個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、法等という)を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言等を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載(又は、営業店の窓口等に掲示(備付ける))することにより、公表します。

### 1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、別紙の業務内容並びに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

### 2. 個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

(1)法令等により必要とされている場合

(2)お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

### 3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

### 4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

### 5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの

安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

### 6. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1)開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2)訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3)利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当っては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申し出ください。

### 7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申し出ください。

熊本県信用組合 総務部  
TEL.096-353-1200  
FAX.096-311-1077  
Eメール kenshin@kumamotooken.shinkumi.jp

## キャッシュコーナーや窓口での犯罪防止の取組み

### ICキャッシュカードの発行

偽造キャッシュカードによる被害を防止し、お客さまがより安心してご利用いただけるように、平成23年8月から普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードを対象にICチップを搭載した「ICキャッシュカード」を発行しています。

当組合のATMのほか、全国のオンライン提携金融機関やセブンイレブンのATM等でもご利用いただけます。

既に発行しているキャッシュカードからの切替も可能で、カード発行に伴う手数料は不要です。お取扱い店舗の窓口でお申込みください。



## 取引時確認

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止を強化することを目的として、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正され、これまで口座開設等の際に、お客様の氏名、住所、生年月日等について確認を実施していますが、同法の改正により平成25年4月からは取引を行う目的や職業・事業内容などについてもあわせて確認（取引時確認）することになりました。

この確認は、新規のお客さまに限らず、既取引先の方も対象となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ■お客さまへの確認（取引時確認）が必要なお取引

- ①口座開設、貸金庫、保護預かりの取引開始
- ②10万円を超える現金振込、持参人払式小切手による現金の受取り
- ③200万円を超える現金、持参人払式小切手の受払い
- ④融資取引 など

※これらの取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。

### ■お客さまに確認させていただく事項

確認事項		主な確認書類
個人のお客さま	氏名・住所・生年月日	運転免許証、旅券（パスポート）、各種年金手帳、各種福祉手帳、各種健康保険証、在留カード、住民基本台帳カード（写真付）等 ※ご本人以外の方が来店された場合は、ご本人とご来店された方について確認書類で確認させていただくほか、住民票等によりご本人との関係（ご本人のために取引を行っていること）を確認させていただきます。
	職業・取引を行う目的	窓口等でお客さまの申告により確認させていただきます。
法人のお客さま	名称・本店又は主たる事務所の所在地	登記事項証明書、印鑑登録証明書 等
	来店された方の氏名・住所・生年月日等	運転免許証、旅券（パスポート）、各種年金手帳、各種福祉手帳、各種健康保険証、在留カード、住民基本台帳カード（写真付）等 ※上記に加え、社員証等により法人のお客さまのために取引を行っていることを確認させていただきます。
	事業の内容	登記事項証明書、定款 等
	取引を行う目的	窓口等でお客さまの申告により確認させていただきます。
	議決権保有比率25%超の方の有無、その他の氏名・住所・生年月日	窓口等でお客さまの申告により確認させていただきます。 ※議決権保有比率25%超の方が法人の場合は、その法人の名称及び本店や主たる事務所の所在地を確認させていただきます。 ※議決権保有比率50%超の方がいる場合は、その方についてだけ確認させていただきます。 ※一般社団法人等においては、代表者の方の氏名・住所・生年月日を確認させていただきます。

### ■ハイリスク取引

なりすましが疑われる取引など、マネー・ローンダリングのリスクが高い一定の取引として、下記に該当する取引を言います。

- ・過去の契約の際に確認した顧客又は代表者等になりすましている疑いがある取引
- ・過去の契約時の確認の際に確認事項を偽っていた疑いがある顧客等との取引
- ・特定の国に居住、所在する者との取引 など

### 《ハイリスク取引時の確認》

ハイリスク取引を行う際に、より厳格な確認が必要となります。また、当該取引が200万円を超える財産の移転を伴う場合には、「資産及び収入の状況」についても確認させていただきます。



## リスク管理の基本方針

当組合は、保有するリスクの種類と量を把握してリスクの許容範囲の中で適正な収益を確保し、又はリスクの発生を予防して被害を最小化することを目的として以下のとおりリスク管理方針を定めるものとします。

### I. リスク管理の基本方針

#### 1. リスク管理運営方針

当組合が経営の健全性を確保するためには、コンプライアンスの徹底と適切なリスク管理が特に重要であり、順次リスク管理態勢を整備していくものとします。

#### 2. 当組合の保有するリスク

当組合が保有するリスクは、信用リスク、市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等)、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及び災害・犯罪リスク)です。

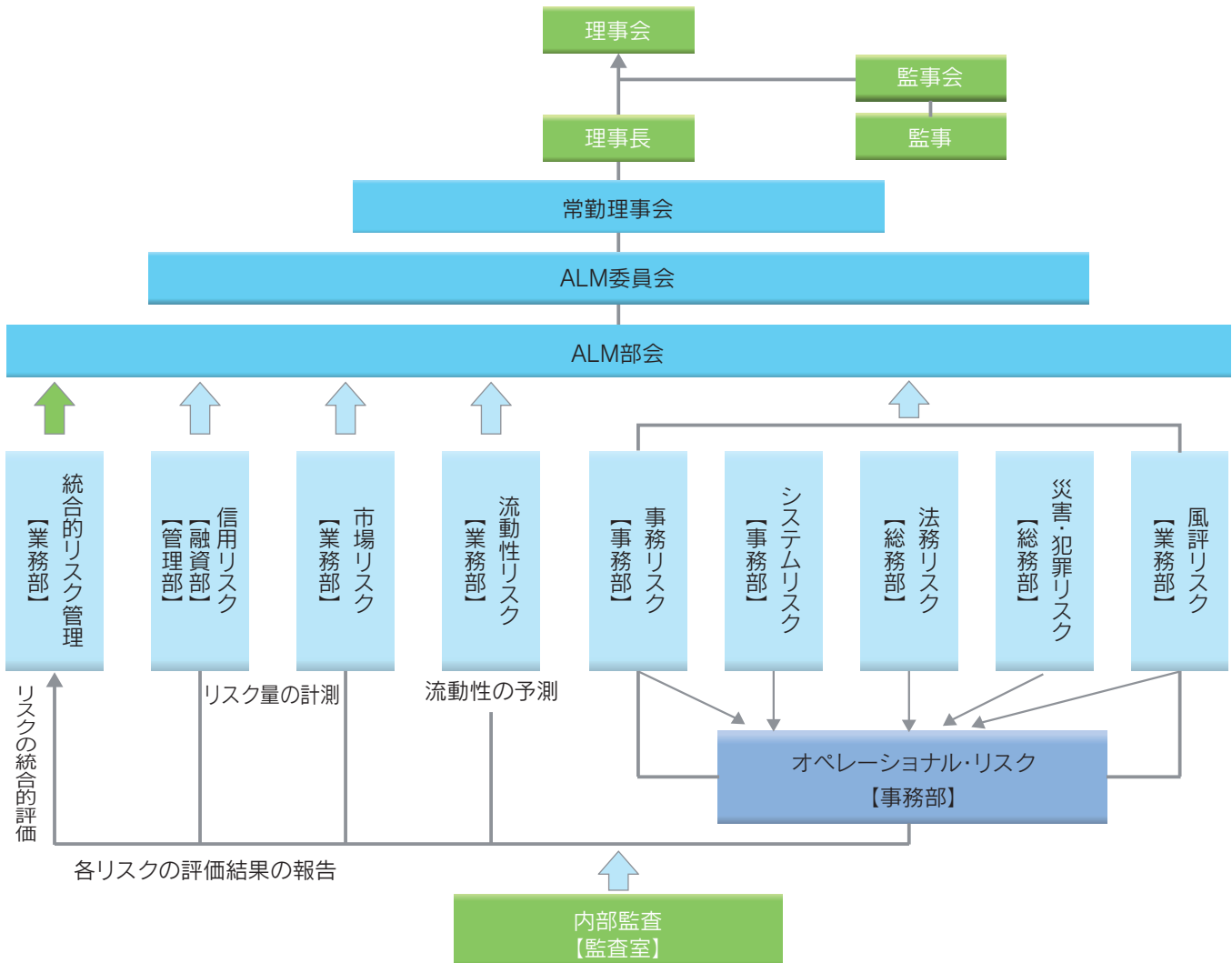
#### 3. リスクの管理方針

各種リスクのうち、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについては、リスクを適正にコントロールしつつ収益の拡大を図ることとし、オペレーショナル・リスクについては、リスクの発生を予防しつつ発生した場合は被害の最小化に努めます。

### II. リスク管理体制

平成25年度は当組合の業務に内在する各種リスクを一元的に管理し、リスクを総体的に捉えて経営体力(自己資本)と対比することにより経営の健全性を確保していく「統合的リスク管理」の精度の向上に取り組むものとします。このために、統合的リスク管理部署である業務部を中心として、当組合の規模や特性、リスクの現状に応じた統合的リスクを的確に把握するとともに、リスク量のモニタリングの実施、ALM委員会でのリスクコントロールの検証、理事会への報告などALM・統合的リスク管理体制の強化・充実に努めるものとします。

## リスク管理に関する組織図





## 信用組合(しんくみ)とは

信用組合は最も身近で何でも気軽に相談できる金融機関です。営業地域内の中小企業、小規模事業者や勤労者の方々を組合員とし、相互扶助と地域密着を理念とする協同組織の金融機関です。中小企業をはじめ、勤労者や主婦の方々のニーズに合わせて、きめ細かな金融商品の提供やサービスを行っています。また、地域の様々な活動に積極的に参加したり、地域の人たちとのコミュニケーションを大切にしています。

## 信用組合の業務とは

信用組合は、預金や貸出、為替などの金融業務のほか、地元各種団体との提携、施設の開放や経営のご相談から毎日の暮らしのご相談にいたるまで、組合員の皆さまのニーズに幅広く対応しています。非営利の協同組織金融機関である信用組合は、地域のネットワークを活かし、組合員の皆様には銀行とはひと味違った地域に密着したサービスを行っています。

なお、組合員以外の方でもご利用いただけますので、当組合本・支店窓口へご相談ください。

## 組合員になるには

信用組合の営業地域内の次の方々は、信用組合に出資をしていただければ、どなたでも組合員になれます。

- ①営業地域内において事業を営む中小企業。  
ただし、従業員数が300人以内(卸売業・サービス業は100人以内、小売業は50人以内)又は資本金の額が3億円以内(卸売業は1億円以内、小売業・サービス業は5千万円以内)の事業者
- ②営業地域内にお住まいの方
- ③営業地域内に勤務する方
- ④営業地域内において事業を行う事業者の役員

## 組合員メリットとは

- ATM利用手数料の無料化(手数料キャッシュバック。ただし、為替手数料は除く。)
  - 両替手数料の引下げ
  - 為替手数料の引下げ
- ※手数料の詳細については、37ページの手数料一覧をご参照ください。

## 総会・総代会制度

### 1. 総代会制度

信用組合とは、組合員の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を尊重し大切にする協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。当組合では、組合員数が多いことから、組合員の意見などを適正に反映するために、総会に代わる総代会制度を採用しています。

総代会では、定款の変更、決算事項の承認、役員(理事・監事)の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるように、組合員の中から総代選挙規約に従い、適正な手続きを経て選任された総代により構成・運営されています。

また、当組合では、総代に限定することなく、組合員(利用者)アンケート(ご意見箱・顧客満足度)調査を実施するなど、日常の業務を通じて、総代や組合員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでいます。

### 2. 総代の任期・定数及び選出方法

#### (1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人以上150人以内とし、営業地区の組合員数に応じて地区ごとに定めています。

#### (2) 総代の選出方法

- ・総代は総代選挙規約の定めるところにより、選挙区(地区)ごとにその選挙区に所属する組合員の中から公平に選挙を行い選出しています。

#### 選挙区の総代定数

選出区		総代定数
第1区	熊本・大津地区	21
第2区	人吉球磨地区	34
第3区	天草地区	26
第4区	阿蘇地区	20
第5区	八代・鏡地区	21
第6区	宇城地区	19
第7区	宮崎県北部地区	9
合計		150

(平成25年6月末現在)

### 3. 総代会の議事内容

平成25年6月26日開催の第63期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

#### (1) 報告事項

- ①監査報告
- ②第63期(平成24年度)事業報告、貸借対照表及び損益計算書に関する報告

#### (2) 議案事項

- ①第63期損失処理案に関する件
- ②第64期(平成25年度)事業計画案及び収支予算案に関する件
- ③役員選任に関する件
- ④平成25年度役員報酬額(案)に関する件
- ⑤組合員除名に関する件



## 総代の名簿

選出区	総代定数	選挙区	定数	現数	氏名(敬称略:五十音順)		
第1区 熊本・ 大津地区	21	本店営業部	3	3	青木 正明	加藤 至	宮崎 昇一
		田崎支店	6	5	猪本 恭三 藤本 豪	園田 静磨 森下 義弘	豊増 悟
		天明支店	3	3	岩上 國男	山本 義文	米満 淑恵
		大津支店	9	9	今村 誠志 田尻裕次郎 西本 惟新	大塚鷹之介 富永 幹夫 古庄 正治	北田 彰 中村 正章 松岡 博継
第2区 人吉 球磨地区	34	人吉支店	13	13	厚地 洋一 川越 公弘 竹田 善徳 西 孟三郎 三本 修資	岡田 好清 下鳥 伸一 田上 明仁 延岡 研一	尾上 隆也 田川 清 鳥越 博治 東 昭男
		免田支店	8	8	尾鷹 一範 西 四郎 宮本 浩二	金井 明吉 春永 正光 山口 洋一	佐々木健晴 松岡 洋世
		多良木支店	13	11	伊藤 昌一 佐藤 重光 谷川精一郎 中村 正邦 那須 一美	金澤 富郎 瀬口 武継 谷口 幸範	木下 弘文 竹原 篤子 長田 公政
		本渡支店	10	10	合津 浩 竹本二三四 松下 一武 横山 永治	大塚 繁 橋口 眞吾 松下 眞一	大橋 俊教 松尾 良司 山崎 一郎
第3区 天草地区	26	御領支店	7	7	稲田俊太郎 瀬形 健男 山下 春博	岩本 正司 堤田 眞一	北原 勲 松本 充
		牛深支店	7	7	佐々木正之 鶴田 修三 米田 時男	佐々木洋司 深川 隆輔	鶴田 一忠 眞鍋 鎮男
		高浜支店	2	2	黒田 勝義	宮川 喜一	
		阿蘇支店	13	13	阿南 誠蔵 江藤 己暢 小島 良美 佐伯 和弘 西村 勇誠	井手 年美 大津 久光 五嶋 義行 志賀 吾市	岩佐孝之祐 木村 文雄 佐伯 五男 寺澤 和男
第4区 阿蘇地区	20	高森支店	7	7	甲斐 秀一 後藤 守幸 丸野健一郎	草村 照 杉永 竹範	後藤 豊彦 土田 裕二
		八代支店	13	12	今田静一郎 梶 正治 丁畑 義胤 山中 捷一 浦田 勝 澤村 安博 村上 義一	大橋 満良 島 惣一郎 富田 康方 吉永 壽義 大淵正之助 建貝幸一郎	大原 義克 高見 治 宮城 晃一 要本名義博 片山 孝市 田中 信一
第5区 八代・鏡 地区	21	鏡支店	8	7	熊井 光春 村上 征吾 入江 満美 豊田 茂稔 吉田 忠	迫田 隆弘 吉田 光治 上村 富秋 七川 満隆	堤 敏明 吉永 忍 奥村 續 山口 良治
		宇土支店	6	6	浦辺 眞 平田 憲二	金子 良介 堀川 三郎	田中 範幸 松岡 勝文
		小川支店	7	7	飯干 愛雄 興梠 正幸 高館 信孝 北方支店	飯干 愛雄 興梠 亘 田中 省二 佐藤 秋則	興梠 博信 瀬田 文記
第6区 宇城地区	19						
第7区 宮崎県 北部地区	9						
合計	150						

## 報酬体系について

### 1.対象役員

当組合では、非常勤を含む理事全員及び監事全員の報酬体系を開示しております。

#### (1)報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退職時に総代会で承認を得た後、支払うこととしております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法など、規程で定めております。

#### (2)平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	47

注1. 対象役員に該当する理事は13名、監事は3名です(期中に退任した者を含む)。

注2. 当期中、「賞与」「退職慰労金」は支払っておりません。

#### (3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### 2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役員職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、平24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与等規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非常利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

## 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円、%)

科目	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)
資金運用収支	2,108,991	2,017,936
資金運用収益	2,257,904	2,138,891
資金調達費用	148,912	120,955
役務取引等収支	-131,245	-141,186
役務取引等収益	102,298	100,124
役務取引等費用	233,544	241,311
その他業務収支	20,695	12,634
その他業務収益	23,566	12,915
その他業務費用	2,871	280
業務粗利益	1,998,440	1,889,384
業務粗利益率	2.07	1.95

## その他業務収益の内訳

(単位:千円)

科目	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)
その他業務収益	23,566	12,915
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	23,566	12,915

## 受取利息、支払利息の増減

(単位:千円)

科目	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)
受取利息の増減	-109,126	-119,012
支払利息の増減	-98,284	-27,957

## 業務純益

(単位:千円)

科目	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)
業務純益	810,315	518,710

## 役務取引の状況

(単位:千円)

科目	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)
役務取引等収益	102,298	100,124
受入為替手数料	38,245	37,249
その他の受入手数料	63,461	62,670
その他の役務取引等収益	592	205
役務取引等費用	233,544	241,311
支払為替手数料	29,638	30,792
その他の支払手数料	142,013	149,505
その他の役務取引等費用	61,891	61,013

## 経費の内訳

(単位:千円)

科目	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)
人件費	846,340	855,714
報酬給料手当	693,877	699,613
退職給付費用	8,233	8,365
その他	144,229	147,734
物件費	574,739	546,388
事務費	219,868	219,415
固定資産費	121,686	119,906
事業費	42,027	41,207
人事厚生費	18,186	17,686
預金保険料	77,686	64,548
有形固定資産償却	95,089	83,439
無形固定資産償却	195	184
税金	17,123	21,202
経費合計	1,438,203	1,423,306

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回

科目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回(%)
資金運用勘定	平成23年度	96,196	2,257,904	2.34
	平成24年度	96,889	2,138,891	2.20
うち貸出金	平成23年度	60,074	1,923,454	3.21
	平成24年度	60,028	1,839,001	3.08
うち預け金	平成23年度	29,678	235,428	0.79
	平成24年度	30,695	203,501	0.66
うち有価証券	平成23年度	6,229	89,310	1.43
	平成24年度	5,951	86,923	1.46
資金調達勘定	平成23年度	93,622	148,912	0.15
	平成24年度	93,922	120,955	0.12
うち預金積金	平成23年度	93,577	148,028	0.15
	平成24年度	93,691	119,366	0.12

## 資金利鞘

(単位:%)

区分	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)
資金運用利回	2.34	2.20
資金調達原価率	1.69	1.64
総資金利鞘	0.65	0.56

## 総資産利益率

(単位:%)

区分	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)
総資産経常利益率	0.37	0.26
総資産当期利益率	0.35	0.24

## 預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)	
預貸率	(期中平均)	64.19	64.07
	(期末)	65.68	65.29
預証率	(期中平均)	6.65	6.35
	(期末)	6.33	5.72

## 常勤役員1人当りの預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)
常勤役員1人当りの預金残高	550	538
常勤役員1人当りの貸出金残高	361	351

## 1店舗当りの預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)
1店舗当りの預金残高	4,679	4,601
1店舗当りの貸出金残高	3,073	3,004

## 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成23年度(第62期)		平成24年度(第63期)	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	27,254	29.1	27,051	28.9
定期預金	62,963	67.3	63,503	67.8
定期積金	3,359	3.6	3,137	3.3
合計	93,577	100.0	93,691	100.0

## 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

種目	平成24年3月末(第62期)		平成25年3月末(第63期)	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	74,572	79.7	73,851	80.3
一般法人	14,700	15.7	14,745	16.0
公金	4,037	4.3	3,024	3.3
金融機関	277	0.3	399	0.4
合計	93,587	100.0	92,020	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成24年3月末(第62期)		平成25年3月末(第63期)	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	4,547	32.9	4,803	33.4
住宅ローン	9,294	67.1	9,561	66.6
合 計	13,842	100.0	14,365	100.0

貸出資金用途別残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成24年3月末(第62期)		平成25年3月末(第63期)	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	29,879	48.6	30,201	50.3
運転資金	31,594	51.4	29,882	49.7
合 計	61,474	100.0	60,084	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成23年度(第62期)		平成24年度(第63期)	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	280	0.5	171	0.3
手形貸付	5,388	9.0	4,973	8.3
証書貸付	51,816	86.2	52,412	87.3
当座貸越	2,588	4.3	2,471	4.1
合 計	60,074	100.0	60,028	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種	平成24年3月末(第62期)		平成25年3月末(第63期)	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	3,161	5.1	3,112	5.2
農業、林業	1,794	2.9	1,539	2.6
漁業	640	1.1	552	0.9
鉱業、採石業、砂利採取業	20	0.0	16	0.0
建設業	5,700	9.3	5,485	9.1
電気、ガス、熱供給、水道業	89	0.2	150	0.2
情報通信業	29	0.0	41	0.1
運輸業、郵便業	2,066	3.4	2,141	3.6
卸売業、小売業	7,780	12.7	6,735	11.2
金融業、保険業	1,484	2.4	1,440	2.4
不動産業	3,353	5.5	4,115	6.8
物品賃貸業	70	0.1	71	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	444	0.7	442	0.7
宿泊業	1,555	2.5	1,519	2.5
飲食業	1,043	1.7	1,076	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	1,864	3.0	1,802	3.0
教育、学習支援業	91	0.1	89	0.1
医療、福祉	1,054	1.7	1,030	1.7
その他のサービス業	4,452	7.3	4,345	7.2
その他の産業	4,742	7.7	4,427	7.4
小 計	41,442	67.4	40,137	66.8
地方公共団体	3,388	5.5	3,270	5.4
個人	16,643	27.1	16,676	27.8
合 計	61,474	100.0	60,084	100.0

貸倒引当金

(単位:百万円)

種 目	平成23年度(第62期)		平成24年度(第63期)	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	240	-250	187	-52
個別貸倒引当金	1,262	135	1,290	27
合 計	1,502	-114	1,477	-25

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度(第62期)		平成24年度(第63期)	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,847	29.6	2,047	34.4
地方債	599	9.6	564	9.5
社債	1,958	31.5	1,474	24.8
株式	78	1.3	77	1.3
その他の証券	1,745	28.0	1,787	30.0
合 計	6,229	100.0	5,951	100.0

有価証券種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度(第62期)					期間の定めのないもの	種類別合計	平成24年度(第63期)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内			1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		
国債	-	24	1,749	101	-	1,874	1	722	1,150	298	-	2,172
社債	1,201	999	203	100	-	2,504	403	590	208	204	-	1,406
株式	-	-	-	-	78	78	-	-	-	-	77	77
外国証券	-	199	413	99	-	712	150	50	411	99	-	711
その他の証券	-	-	-	-	753	753	-	-	-	-	899	899
合 計	1,201	1,223	2,366	300	832	5,924	554	1,363	1,771	602	977	5,268

財形貯蓄残高

(単位:千円)

項 目	平成24年3月末(第62期)	平成25年3月末(第63期)
一般財形	102,290	101,936
住宅財形	12,043	10,994
年金財形	34,045	32,479
合 計	148,378	145,409

有価証券の評価

(単位:百万円)

項 目	帳簿価格(A)	時 価(B)	評価損益(B)-(A)
平成24年3月末	6,242	5,924	-318
平成25年3月末	5,432	5,268	-164

注)商品有価証券は保有していません。

貸出金担保別残高

(単位:百万円)

項 目	平成24年3月末(第62期)	平成25年3月末(第63期)
当組合・預金積金	1,540	1,672
有価証券	0	0
不動産	37,516	36,397
その他	173	149
小 計	39,230	38,220
信用保証協会・信用保険	14,080	14,266
保証	4,976	4,829
信用	3,186	2,768
合 計	61,474	60,084

貸出金償却

(単位:百万円)

区 分	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)
貸出金償却	215	191

定期預金の金利区分別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度(第62期)		平成24年度(第63期)	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	62,350	99.9	61,112	99.9
変動金利	4	0.1	4	0.1
合 計	62,355	100.0	61,117	100.0

貸出金の金利区分別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度(第62期)		平成24年度(第63期)	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	23,803	38.7	22,533	37.5
変動金利	37,671	61.3	37,550	62.5
合 計	61,474	100.0	60,084	100.0

債務保証見返担保別残高

(単位:百万円)

項 目	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)
当組合・預金積金	46	49
不動産	115	69
その他	-	-
小 計	161	118
信用保証協会・信用保険	15	12
保証	24	27
信用	-	20
合 計	200	177

公共債引受額

(単位:百万円)

区 分	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)
国債	-	-
地方債・政府保証債	-	-
合 計	-	-

公共債窓販実績

(単位:百万円)

区 分	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)
国債	9	2



## 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成23年度(第62期)	平成24年度(第63期)
送金・振込 為替	仕 向	52,095
	被 仕 向	47,936
代金取立	仕 向	1,285
	被 仕 向	548

## 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
全国信用協同組合連合会	107	77
商工組合中央金庫	2	0
日本政策金融公庫	121	90
住宅金融支援機構	1,790	1,368
年金資金運用基金	24	22
合 計	2,044	1,557

注)平成20年10月1日に国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行が統合し、株式会社日本政策金融公庫となりました。  
また、商工組合中央金庫は、平成20年10月1日に株式会社商工組合中央金庫となりました。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	3,104	2,362	741	3,104	100.00	100.00
	平成24年度	2,637	1,949	688	2,637	100.00	100.00
危険債権	平成23年度	2,983	1,919	520	2,439	81.76	48.91
	平成24年度	3,097	1,900	601	2,502	80.79	50.27
要管理債権	平成23年度	1,064	844	78	923	86.73	35.84
	平成24年度	910	663	49	713	78.34	20.18
不良債権計	平成23年度	7,153	5,126	1,341	6,468	90.42	66.19
	平成24年度	6,645	4,513	1,339	5,853	88.08	62.85
正常債権	平成23年度	54,653					
	平成24年度	53,723					
合 計	平成23年度	61,807					
	平成24年度	60,368					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A
破綻先債権	平成23年度	456	415	40	100.00
	平成24年度	413	344	69	100.00
延滞債権	平成23年度	5,556	3,852	1,160	90.21
	平成24年度	5,263	3,495	1,176	88.76
3か月以上延滞債権	平成23年度	131	107	9	89.13
	平成24年度	8	7	0	95.89
貸出条件緩和債権	平成23年度	933	736	69	86.39
	平成24年度	901	655	49	78.17
合 計	平成23年度	7,077	5,112	1,280	90.32
	平成24年度	6,587	4,502	1,296	88.03

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸出償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」といいます。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1及び2を除きます)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1~3を除きます)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。

# 新しい自己資本比率規制(バーゼルII)

## I 単体における事業年度の開示事項

### 1 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
( 自 己 資 本 )		
出 資 金	5,352	5,305
非 累 積 的 永 久 優 先 出 資	1,728	1,728
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
資 本 準 備 金	-	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
利 益 準 備 金	-	-
特 別 積 立 金	-	-
繰 越 金 ( 当 期 末 残 高 )	△ 880	△ 621
そ の 他	-	-
自 己 優 先 出 資 証 拠 金	△ -	△ -
自 己 優 先 出 資 証 拠 金	△ -	△ -
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	△ -	△ -
営 業 権 相 当 額	△ -	△ -
の れ ん 相 当 額	△ -	△ -
企 業 結 合 により計上される無形固定資産相当額	△ -	△ -
証 券 化 取 引 により増加した自己資本に相当する額	△ -	△ -
基 本 的 項 目 ( A )	4,471	4,683
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45% 相 当 額	108	106
一 般 貸 倒 引 当 金	240	187
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段	-	-
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	-	-
補 完 的 項 目 不 算 入 額	△ -	△ -
補 完 的 項 目 ( B )	348	293
自 己 資 本 総 額 [( A ) + ( B )]	4,819	4,977
他 の 金 融 機 関 の 資 金 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	-	-
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	-	-
非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は クレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基 本 的 項 目 からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ(告示第223条を準用する場合を含む。)	-	-
控 除 項 目 不 算 入 額	-	-
控 除 項 目 計 ( D )	-	-
自 己 資 本 額 [( C ) - ( D )]	4,819	4,977
( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	49,718	48,591
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	113	86
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 じ て 得 た 額	4,080	4,010
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 ( F )	53,913	52,688
単 体 T i e r 1 比 率 ( A / F )	8.29%	8.88%
単 体 自 己 資 本 比 率 ( E / F )	8.93%	9.44%

- (注) 1 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。
- 2 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。 164 百万円

### 3 信用リスクに関する事項

#### ① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー-期末残高									
	貸出金・コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー			
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
内	99,577	100,405	200	177	5,082	4,556	-	-	4,172	4,170
外	845	711	-	-	845	711	-	-	-	-
地 域 別 合 計	100,422	101,117	200	177	5,924	5,268	-	-	4,172	4,170
製 造 業	3,161	3,112	0	0	-	-	-	-	278	585
農 業 ・ 林 業	1,794	1,539	1	0	-	-	-	-	237	255
漁 業	640	552	-	-	-	-	-	-	0	0
鉱 業	20	16	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	5,700	5,485	4	2	-	-	-	-	467	433
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	89	150	-	-	-	-	-	-	1	-
情 報 通 信 業	29	41	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 ・ 通 信 業	2,066	2,141	0	0	-	-	-	-	82	56
卸 売 業 ・ 小 売 業	7,780	6,735	7	2	-	-	-	-	1,088	1,074
金 融 業 ・ 保 険 業	31,277	33,287	-	-	2,408	1,615	-	-	3	3
不 動 産 業	3,353	4,115	-	-	-	-	-	-	195	175
各 種 サ ー ビ ス	10,577	10,377	71	85	-	-	-	-	908	734
個 ・ 地 方 公 共 団 体 等	5,971	5,945	-	-	2,583	2,675	-	-	-	-
そ の 他	16,643	16,676	106	78	-	-	-	-	449	413
個	11,314	10,936	7	6	932	977	-	-	458	437
業 種 別 合 計	100,422	101,117	200	177	5,924	5,268	-	-	4,172	4,170
1 年 以 下	47,354	50,001	53	53	1,664	554	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	22,301	21,798	22	18	657	613	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	14,555	9,629	20	19	615	749	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	4,515	4,110	19	15	1,749	1,563	-	-	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下	2,098	5,932	33	29	203	207	-	-	-	-
1 0 年 超	1,554	2,987	49	39	201	602	-	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の	4,887	3,814	-	-	832	977	-	-	-	-
そ の 他	3,151	2,842	-	-	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	100,422	101,117	200	177	5,924	5,268	-	-	4,172	4,170

- (注) 1 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 3 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- 4 業種別区分は旧日本標準産業分類の大部分に準じて記載しています。

### 2 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計※1	49,832	1,993	48,677	1,947
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ毎のエクスポージャー※2	49,832	1,993	48,677	1,947
(i) ソプリン向け	275	11	60	2
(ii) 金融機関向け	6,889	275	7,205	288
(iii) 法人等向け	10,527	416	8,914	356
(iv) 中小企業等・個人向け	16,072	642	16,445	657
(v) 抵当権付住宅ローン	1,885	75	1,841	73
(vi) 不動産取得等事業向け	5,483	219	6,095	243
(vii) 三月以上延滞等	3,361	134	3,527	141
(viii) その他	5,279	211	4,561	182
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	4,080	163	4,010	160
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	53,913	2,156	52,688	2,107

- (注) 1 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 3 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 4 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 5 「その他」とは、(i)~(viii)に区分されないエクスポージャーです。
- 6 オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

#### 〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 7 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	490	240	—	490	240
	平成24年度	240	187	—	240	187
個別貸倒引当金	平成23年度	1,126	1,262	149	977	1,262
	平成24年度	1,262	1,290	138	1,124	1,290
合計	平成23年度	1,617	1,502	149	1,467	1,502
	平成24年度	1,502	1,477	138	1,364	1,477

③ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高※		当期増加額※		当期減少額※		期末残高		23年度	24年度
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度		
製造業	48	55	18	90	11	76	55	69	2	24
農業・林業	7	21	15	39	1	36	21	24	0	8
漁業	0	0	—	—	—	—	0	0	0	5
鉱業	0	0	—	—	—	—	0	0	0	0
建設業	78	146	88	172	20	153	146	165	88	58
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	—	—	0	1	1	0	0	0
情報通信業	0	0	—	—	—	—	0	0	0	0
運輸・通信業	61	55	2	42	8	22	55	75	0	8
卸売業・小売業	360	372	88	85	76	64	372	393	6	13
金融・保険業	0	0	—	—	—	—	0	0	1	0
不動産業	16	36	20	23	—	17	36	42	12	0
各種サービス	206	248	72	95	30	111	248	232	10	56
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	170	144	29	40	55	63	144	121	29	16
その他	178	185	13	7	6	24	185	168	2	3
合計	1,126	1,262	343	593	207	565	1,262	1,290	149	191

(注) 1 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。  
2 業種別区分は旧日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

④ リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分※1 (%)	エクスポージャーの額※			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	11,181	—	10,573
10%	—	2,776	—	3,243
20%	—	31,717	—	34,074
35%	—	5,399	—	5,274
50%	—	1,167	—	1,059
75%	—	23,016	—	23,497
100%	—	23,854	—	21,963
150%	—	1,309	—	1,430
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	—	100,422	—	101,117

(注) 1 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2 エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー※1

(単位:百万円)

信用リスク削減手法※2	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
	ポートフォリオ					
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,113	3,283	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	267	512	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	1,586	1,569	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	11	13	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	23	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	1,135	1,083	—	—	—	—
⑧その他	88	104	—	—	—	—

(注) 1 当組合は、適格金融資産担保について簡便法を用いています。  
2 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7 出資等エクスポージャーに関する事項※1

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表上額	時価	貸借対照表上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	78	78	77	77
合計	78	78	77	77

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

8 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利リスクに対する損益・経済価値の増減額	311	464

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックはパーセンタイル値を用いて金利リスクを算出しています。

# 主要な事業の内容

## 預金業務

平成25年6月30日現在

預金名	特 色	期 間	1回の預入金額
当座預金	商取引に手形・小切手などをご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	手軽に出し入れできます。ご家庭や会社やお店のおサイフがわりにご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	お預け入れ残高に応じて金利が変動、普通預金に比べて高い金利で運用できます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	ペイオフ全面解禁後も預金保険制度により全額保護されます。普通預金と同様に自動支払・受け取りができます。お利息はつきません。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった金額を短い期間だけ預けたい時に便利です。	1週間以上	5,000円以上
納税準備預金	税金の納付資金に。お利息は非課税です。	出し入れ自由 (納税に限りです。)	1円以上
定期積金	目的に合わせて掛金を決め、一定期間で目標額を積み立てることができます。	6か月以上7年以内	100円以上 100円単位
期日指定定期預金	高利回りで便利さをかねそなえた定期預金です。1年の期間経過後は1か月前までの予告により、自由に満期日の指定、元金の一部引き出しができます。	据置期間1年 最長預入期間3年	100円以上 300万円未満
スーパー定期	計画に合わせて期間が選択でき、お預入時の金利が満期日まで適用されますので貯蓄や中期のご運用に適しています。	1か月～5年	100円以上 1,000万円未満
大口定期	1千万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。	1か月～5年	1,000万円以上
変動金利定期預金	6か月ごとに適用金利が変動する定期預金です。	1年、2年、3年	100円以上
あんしん定期	当組合で公的年金を受給されている方の専用定期預金です。お一人様最高1千万円まで、店頭金利に年0.1%の金利をプラス。	1年～5年 平成26年6月30日まで	100円以上
あんしん定期500	当組合で公的年金を受給されている方の専用定期預金です。お一人様最高500万円まで、店頭金利に年0.3%の金利をプラス。	1年 平成26年6月30日まで	100円以上
年金予約定期預金	満年齢58歳以上の方で、当組合で公的年金のお受取りを予約されている方の専用定期預金です。お一人様最高500万円まで、店頭金利に年0.1%の金利をプラス。	1年 平成26年6月30日まで	100円以上
退職金専用定期預金「セカンドプレミアム」	退職金の運用に定期預金をお考えの個人のお客さま向けの定期預金です。お一人様最高2,000万円まで、店頭金利に年0.3%の金利をプラス。	3年	50万円以上
マイライフ積立定期預金(満期日指定)	満期日3か月前までであれば、いつでも何回でも積立ができ、満期日には全額一括払いのほか、契約により年金型支払いも行えます。普通預金からの自動振替による毎月積立とボーナス積立は、まとまった資金づくりに最適です。	1年以上15年以内の積立期間と3か月の据置期間の合計	1,000円以上
総合口座	普通預金の便利さと定期預金、定期積金の有利さをワンセット。1冊の通帳に「貯める」「使う」「借りる」の3機能を備え、公共料金の自動支払、年金・給与振込・配当金等の自動受取、キャッシュカード等の便利なサービスがご利用いただけます。急な入用が生じたとき、又は公共料金などの自動支払いで普通預金が残高不足となった場合には、お預け入れの定期預金と定期積金残高の90%、最高300万円まで自動的にご融資いたします。	商品につきましては上記各預金をご参照ください。	
一般財形預金	勤務先と当組合の契約に基づく給与天引の積立預金です。お預け入れに限度がなく一人で複数の預金ができます。	3年以上	100円以上
財形年金預金	年金タイプの財形預金です。お受取は3か月ごと。在職中はもちろん、退職後も引き続き非課税枠をご利用いただけます。非課税枠は財形住宅預金と合わせて550万円までです。	5年以上	100円以上
財形住宅預金	住宅建築・購入の資金づくりを目的とした財形預金です。財形年金預金と合わせて、550万円まで非課税枠をご利用いただけます。	5年以上	100円以上

## 窓口販売商品

商品名	商品内容	商品名	商品内容
個人向け国債(期間3年・5年・10年)	個人の方を対象とした商品です。「固定3年/5年」は、発行時の利率(クーポン)が満期日まで変わらない「固定金利制」、「変動10年」は、半年毎に、実勢金利を反映して適用利率(クーポン)が変わる「変動金利制」を採用している債券です。	そんぼ24自動車保険	通販型の自動車保険、電話・インターネットでの加入申込ができます。運転スタイルに応じたご納得いただける保険料です(リスク細分型)。当組合は媒介代理店であり、お客さまとの様々なお手続きは直接損害保険会社が行います。
しんくみ安心マイホーム「ほむむジャパン」	住宅用の火災保険です。充実した内容で、ご納得いただける保険料です。お申込みは当組合窓口までお問い合わせください。	しんくみMy年金Best	一時払いの定額年金保険です。お客さまの予算に合わせた保険料が設定できます。また、契約時点で受取金額が確定するため安心して資産運用できます。



## 融資業務 ＜個人向け融資＞

平成25年6月30日現在

ローン名	お使用みち	ご融資金額	ご融資期間
スーパーフリーローン 「速戦力」	お使用みちはご自由です（事業性資金・おまとめも含まれます。）。	300万円以内 （1万円単位）	6か月以上 7年以内
フリーローン 「生活応援団」	お使用みちはご自由です（事業性資金は除きます。）。	300万円以内 （1万円単位）	6か月以上 7年以内
ハイスピードローン （ハイスピードローン・ワイド）	お使用みちはご自由です（事業性資金、他債務返済資金は除きます。）。	200万円以内 （1万円単位）	6か月以上 7年以内
多目的ローン	資金使途が明確なもの（事業性資金、旧債返済資金は除きます。）結婚、旅行、家具・家電製品購入等にかかる費用にご利用いただけます。	500万円以内 （1万円単位）	7年以内
カードローン「e-ライフ」	お使用みちはご自由です（事業性資金は除きます。）。	50万円・100万円・200万円 ・300万円の4コース	1年 （以降1年毎の自動更新）
カードローン	お使用みちはご自由です（事業性資金は除きます。）。	10万円・20万円・30万円 ・50万円の4コース	3年 （以降3年毎の自動更新）
奨学ローン	お子さまの小学校から大学・専門学校などの入学金・授業料、受験費用・下宿代など、受験、入学から在学中にかかる費用等、教育関連全般にご利用いただけます。	500万円以内 （1万円単位）	15年以内（元金返済は卒業 予定月まで据置可。ただし、 4年9か月が限度）
カーライフローン	車購入プラン・免許取得・車検費用及び修理費用としてご利用いただけます。他金融機関のカーローン借換資金にもご利用いただけます。	500万円以内 （1万円単位）	8年以内
ドライバースローン	車購入プラン・免許取得・車検費用及び修理費用としてご利用いただけます。他金融機関のカーローン借換資金にもご利用いただけます。	500万円以内 （1万円単位）	6か月以上 8年以内
住まいるいちばんプラス	土地及び住宅購入資金、住宅の新築及びリフォーム資金、借換資金などにご利用いただけます。	6,000万円以内 （1万円単位）	35年以内
住まいる借換ワイド	マイホームの借換資金、借換資金と同時にを行うリフォーム資金などにご利用いただけます。	6,000万円以内 （1万円単位）	35年以内
住宅ローン「Sweet」	マイホームの購入、店舗併用住宅の建築資金、住宅ローンの借換資金などにご利用いただけます。中間資金の取扱いがご利用いただけます。	3,000万円以内 （10万円単位）	35年以内
リフォームローン	リフォーム関連資金、他金融機関のリフォーム資金に関するローンの借換資金等にご利用いただけます。	500万円以内 （1万円単位）	10年以内
リフォームローン「匠の快築」	住宅の増改築資金等にご利用いただけます。	500万円以内 （10万円単位）	15年以内（但し、300万円以下は10年以内）
あんしんローン	当組合の年金倶楽部「あんしん」の会員で、完済時年齢満75歳以下の組合員の方専用の個人ローンです。	100万円以内 （1万円単位）	3年以内
メモリアルローン	墓石・墓地・仏壇などの購入及び葬祭に関する費用にご利用いただけます。	300万円以内 （10万円単位）	6か月以上 7年以内

## ＜事業者向け融資＞

種類	お使用みち	ご融資金額	ご融資期間
けんしんビジネスローン 「輝」(きり)	運転資金・設備資金にご利用いただけます。 （保証料不要。原則として担保、第三者保証人不要）	500万円以内 （1万円単位）	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
個人事業者向けローン 「商人」(あきんど)	運転資金・設備資金等の事業資金にご利用いただけます。	500万円以内 （1万円単位）	5年以内
一般融資	商業手形の割引、運転資金・設備資金等の融資にご利用いただけます。		
制度融資	県及び市町村等による中小企業向けの各種制度融資がご利用いただけます。		
代理貸付	下記の金融機関の取扱窓口として各種代理業務をお取り扱いしています。 （独）住宅金融支援機構、（株）日本政策金融公庫、（株）商工組合中央金庫、全国信用協同組合連合会		

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
定 額 自 動 送 金 サ ー ビ ス	あらかじめご指定いただいたお客さまの預金口座から、毎月ご指定の日にご指定の金額を、ご指定のお振込先に自動的に振込むサービスです。ご契約後は、毎月のお振込のために、窓口にご来店いただく必要がありませんので、たいへん便利です。家賃のお支払いや送料にご利用ください。
年 金 自 動 受 取 サ ー ビ ス	国民年金・厚生年金・共済年金など各種年金をご指定の預金口座でお受取できるサービスです。当組合で本サービスをご利用いただけますと年金倶楽部「あんしん」の定期預金の金利上乗せのサービスがご利用いただけます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	毎月の給料やボーナスをお客さまのご指定の預金口座に振込むサービスです。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	電気、ガス、水道、電話などの公共料金、税金及び各種クレジット利用代金の決済をご指定の預金口座から自動的にお支払いするサービスです。
A T M 振 込 ・ 振 替 サ ー ビ ス	当組合の ATM (現金自動預入支払機) より当組合の本支店間及び当組合から他金融機関の口座へ資金の振込・振替が利用できるサービスです。
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	当組合の ATM で、キャッシュカード・通帳をご利用いただくサービスです。また、当組合の本支店のほか、全国の信用組合、信用金庫、銀行、ゆうちょ銀行、セブン銀行、農協等の ATM でも、キャッシュカードによる預金の払出や残高照会がご利用いただけます。
現 金 自 動 機 利 用 手 数 料 無 料 化 サ ー ビ ス	当組合普通預金口座のご利用に限定した組合員の皆さま向けのサービスです。当組合及び他金融機関 (ゆうちょ銀行を含みます) の ATM 等ご利用の際の時間外・休日にかかる手数料を翌月の 20 日にご利用口座にキャッシュバックいたします。 ※ただし、セブン銀行の ATM ご利用の場合は本サービスは適用されません。
イ ン タ ー ネ ッ ト ・ モ バ イ ル バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	インターネットバンキングは、パソコンやスマートフォンからご契約口座の残高照会、振込・振替ができるサービスです。モバイルバンキングは、携帯電話 (通信会社は NTT ドコモに限り) からご契約口座の残高照会、振込・振替ができるサービスです。
夜 間 金 庫	お店の売上金などを預かりして、翌営業日にご指定の預金口座にご入金するサービスです。営業時間外でのお預入れなどにご利用いただけ (一部ご利用いただけない店舗もございます。)、盗難防止・紛失防止にも役立ちます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	お買い物やお食事代のお支払いに当組合のキャッシュカードがそのままご利用いただけるサービスです。お支払いの際にキャッシュカードを提示し、端末に暗証番号を入力すると、ご利用代金がお客さまの預金口座から引き落とされます。現金を持ち歩くことなく安心です。
で ん さい ネット サービス	「でんさいネット」とは、一般社団法人全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社 全銀電子債権ネットワーク」の通称です。当組合をはじめとする全国の金融機関が参加をする「手形・振込」に代わる新たな決済手段です。手形の電子化により手形の紛失や盗難の危険性がなくなるほか、手形を分割して譲渡することも可能で、中小企業の資金調達の手段も広がることとなります。また、通常の手形発行にかかる印紙代や郵送費用が不要になり、中小企業の負担軽減につながります。

当組合の預金口座で公的年金をお受け取りいただくと、次のサービスがご利用いただけます。入会金及び会費は不要です。

- 年金倶楽部「あんしん」
- 偶発事故でのお見舞金
- お誕生日プレゼント
- 定期預金の金利上乗せ
- あんしんローン

為替手数料

種 類	料 金					
	組合員	一 般				
窓 口	当組合本支店宛	同一店内	3万円未満 52円	105円		
		3万円以上	105円	315円		
		本支店	3万円未満	105円	315円	
			3万円以上	210円	420円	
		他行宛	電 信	3万円未満 420円	630円	
			3万円以上 630円	840円		
	他行宛	文 書	3万円未満	420円		
			3万円以上	630円		
		A T M 機	当組合本支店宛	同一店内	3万円未満 52円	105円
				3万円以上 105円		
			本支店	3万円未満	52円	
				3万円以上	105円	
他行宛	3万円未満	315円				
	3万円以上	420円				
バ ン キ ン グ	当組合本支店宛	同一店内	無 料			
		本支店	50円			
		他行宛	250円			
	他行宛	3万円未満	52円			
		3万円以上	105円			
		3万円以上	105円			
定 額 自 動 送 金	当組合本支店宛	3万円未満	52円			
		3万円以上	105円			
	本支店	3万円未満	52円			
		3万円以上	105円			
	他行宛	3万円未満	315円			
		3万円以上	420円			
送 金	当組合本支店宛	420円				
	他行宛	630円				
代 金 取 立	当組合本支店宛	同一手形交換所内	無 料			
		上記以外	420円			
	他行宛	普通扱	630円			
		至急扱	840円			
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料		630円			
	取立手形店頭示料		630円			
	不渡手形返却料		630円			

発行(交付)手数料

小 切 手 帳 交 付 手 数 料	1冊	630円
約 束 手 形 交 付 手 数 料	1冊	840円
残 高 証 明 書 発 行 手 数 料	1通	525円
住 宅 取 得 資 金 に 係 る 借 入 金 の 年 末 残 高 等 発 行 手 数 料		無料
ロ ー ン カ ー ド 発 行 手 数 料		無料
融 資 証 明 書 発 行 手 数 料	1通	5,250円
各 種 証 明 書 発 行 手 数 料	1通	1,050円
通 帳 ・ 証 書 再 発 行 手 数 料	1冊(枚)	1,050円
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド ・ ロ ー ン カ ー ド 再 発 行 手 数 料	1枚	1,050円

両替手数料

両替合計枚数	料 金	
	組合員	一 般
1枚～200枚	無 料	105円
201枚～500枚	210円	315円
501枚～1,000枚	315円	525円
1,001枚以上	525円	1,050円

1,000枚毎に525円加算されます

でんさいネット取扱手数料

手数料項目	手数料
基本手数料	無料
発生記録 ※1	債務者請求方式 他行宛て 630円
	当組合宛て 315円
債権者請求方式	他行宛て 630円
	当組合宛て 315円
譲渡記録 ※1	譲渡記録 他行宛て 630円
	当組合宛て 315円
	分割譲渡記録 他行宛て 630円
当組合宛て 315円	
承諾・否認・取消 ※1	無料
変更記録 ※1	315円
	(書面) ※2 2,100円
開示記録	通常開示 ※1 無料
	特別開示(書面) ※2 3,150円
残高証明書発行 (書面) ※2	4,200円
割引記録 ※1	315円
保証記録 (譲渡による保証を除く) ※1	315円
支払等記録 (口座送金決済以外) ※3	315円
(書面) ※2	1,050円
口座間送金決済中止 ※1	1,050円
支払不能情報照会 (書面) ※2	3,150円

- ※1 運用端末にてオンラインで、でんさいネットへ記録請求を行います。
- ※2 書面とは、文書にて、でんさいネットへ記録請求を依頼することをいいます。
- ※3 口座間送金決済のセンターカット終了後(14:00以降)の送金決済は、通常の送金手数料が別途発生します。

その他の主な手数料

異議申立提供金受入手数料	1件	1,050円
住宅ローン固定期間特約手数料	1件	5,250円
住宅ローン一部繰上・条件変更手数料	1件	3,150円
住宅ローン全額繰上償還手数料	500万円未満	1件 21,000円
	500万円以上1,000万円未満	1件 31,500円
	1,000万円以上	1件 42,000円
流動資産担保管理手数料(年間)	初回貸出実行時	10,500円
	次年以降	5,250円
夜間金庫利用手数料	月間	1,050円

# 店舗一覧



- 1 本店営業部 TEL096-323-7711  
熊本市中央区組屋今町1-1 シティ12ビル1階
- 2 田崎支店 TEL096-323-2731  
熊本市西区田崎町380
- 3 宇土支店 TEL0964-22-1054  
宇土市浦田町66
- 4 天明支店 TEL096-223-2345  
熊本市南区奥古閑町1864
- 5 八代支店 TEL0965-32-7148  
八代市松江城町6-1
- 6 人吉支店 TEL0966-23-2381  
人吉市中青井町287-5
- 7 免田支店 TEL0966-45-1068  
球磨郡あさぎり町免田東1497-36
- 8 多良木支店 TEL0966-42-2134  
球磨郡多良木町多良木1442-2
- 9 牛深支店 TEL0969-73-3117  
天草市牛深町新瀬崎100-1
- 10 阿蘇支店 TEL0967-32-0731  
阿蘇市内牧226
- 11 高森支店 TEL0967-62-0721  
阿蘇郡高森町高森1621-1
- 12 大津支店 TEL096-293-3361  
菊池郡大津町大津1185-1
- 13 大矢野支店 TEL0964-56-0325  
上天草市大矢野町上1498-11
- 14 鏡支店 TEL0965-52-0411  
八代市鏡町鏡17
- 15 小川支店 TEL0964-43-0258  
宇城市小川町江頭113
- 16 高浜支店 TEL0969-42-1133  
天草市天草町高浜南2747
- 17 御領支店 TEL0969-32-1222  
天草市五和町御領6480
- 18 本渡支店 TEL0969-23-5111  
天草市南新町2-5
- 19 高千穂支店 TEL0982-72-2101  
宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井8-3
- 20 北方支店 TEL0982-47-2786  
宮崎県延岡市北方町川水流卯768-1
- 本 部 TEL096-353-1200  
熊本市中央区組屋今町1-1 シティ12ビル2階

平成25年6月30日

## 店舗外現金自動機一覧

設置場所	所在地
△熊本駅ビル	熊本市
☆宇土ショッピングセンターピア	宇土市
☆三角	宇城市
☆松橋	宇城市
△ダイヤモンドシティ熊本南	宇城市
△八代市役所	八代市
☆八代南	八代市
△八代市役所鏡支所	八代市
☆八代市役所千丁支所	八代市
☆湯前駅ふれあい交流センター	球磨郡湯前町
☆宮地	阿蘇市
☆白水	阿蘇郡南阿蘇村
☆菊池市役所泗水支所	菊池市
☆スーパー 苓北	天草郡苓北町
☆河浦	天草市
☆日之影	宮崎県西臼杵郡日之影町

☆印はATM機(取扱業務:入出金、キャッシュカードでの振込み、通帳記帳)  
△印は他金融機関と共同設置(取扱業務:出金)

## ATMの設置状況等

設置場所	平成25年6月30日現在
設置店舗数	20
うちATM	20
設置台数	37
うちATM	33
店内	21
うちATM	21
店外	16
うちATM	12

## ATM利用手数料

利用日時	料金	
	当組合カード	提携金融機関カード
平日18時まで(土曜日14時まで)	無料	105円
平日18時以降(土曜日14時以降)	105円	210円
日曜日・祝日	105円	210円

※上記手数料は、当組合ATMご利用時の料金を記載しています。  
※「当組合カード」が普通預金の場合は、当組合・他行(セブン銀行を除きます。)のATMに関わらず現金自動機利用手数料無料化サービスの対象となります。  
※当組合カードを提携金融機関のATMで利用された場合、提携金融機関所定の手数料をお支払いいただきます。

## セブン銀行とのATM提携



当組合のキャッシュカードは、全国のセブンイレブン等に設置されているセブン銀行ATMでご利用いただけます。

ATMご利用手数料は、平日8時45分～18時まで、土曜日9時～14時までの時間帯は「お引出し」「お預入れ」ともに手数料無料となっております。当組合ATMとはほぼ同条件にてご利用いただけます。

なお、無料時間帯以外のご利用につきましては、「現金自動機利用手数料無料化サービス」の適用はありません。

【ご利用時間帯及びご利用手数料】		0:00	8:45	9:00	14:00	18:00	24:00
お引き出し・お預入れ	平日	無料					
	土曜	105円					
	日曜・祝日	105円					
残高照会	平日	無料					
	土曜	105円					
	日曜・祝日	105円					

### ご注意

- ・4:00～4:10までの10分間はシステムメンテナンスのためご利用できません。
- ・第2、第4日曜日の前日23:48～当日7:00の間はご利用できません。

# KUMAMOTOKEN SHINYOKUMIAI



いつもいっしょ コミュニティバンク

**熊本県信用組合**

熊本市中央区紺屋今町1-1 シティ12ビル

<http://www.kumamotoken.shinkumi.jp/>